

つなぐ。結ぶ。

金沢市民生委員制度

100年

心豊かに安心して
暮らせる地域のために

金沢市民生委員制度
創設100周年記念誌

発刊にあたって

金沢市民生委員児童委員協議会

会長 高野 善一



金沢市に於いて民生委員制度が発足されてから百周年を迎え（大正11年石川県社会改良委員規程が公布され98名の社会改良委員が任命される）現在に至る過程と、先人たちの残された功績、現況、今後の展望などを含め後継者の方々へ伝え継ぐ責任を感じ百年史を作成することといたしました。

令和元年末、中国で発生した新型コロナウイルス感染症が全世界に拡散し、全世界共通のパンデミックを引き起こし、我国でも初めて感染者が出て3年目ですが、現在も猛威を振るい続け、今まで何度も緊急事態宣言、まん延防止宣言が発令されました。いつ収束するか目途の立たない状況で、私たちもこのような治す薬もない感染症に対して戸惑うばかりです。歴史的に見てちょうど百年前、第一次世界大戦の中、推定患者数世界人口の2.5割～3割の方が罹ったとされるスペイン風邪、日本でも多くの患者と死者が出たとされています。私たちが生きていく上で、いつどんな災害や苦難にあうかわかりません。

現況として私たちの行っている各行事、研修会など活動全般が規制され、規模の縮小、方法の転換、中止と非常に苦慮する事態が続いています。今後の課題としても少子高齢化社会を迎え、状況を想定し対応する課題だけでもたくさんありますし、社会の温暖化対策、デジタル化など人々の生活を大きく変貌させる要素がたくさんあります。

民生委員としての基本理念はいつの世も変わらないと思っています。人々が心豊かに安全に安心して暮らせる社会を目指し、みんなで力を合わせていくことだと思っています。

この度は、百年史を作るにあたり市民児協事務局をはじめとし、行政・諸先輩・企画委員などたくさんの方々のご尽力、ご協力を頂き発刊できましたことに感謝し厚くお礼申し上げます。

今後も皆様のお力添えを頂き、よりよい社会づくりを目指して決意を新たにし進んでまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

祝 辞

金沢市長
村山 卓



民生委員制度創設100周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

民生委員児童委員の皆様には、地域における身近な相談相手として、また、ひとり暮らし高齢者や子どもの見守りなどの活動により、市民の暮らしの支えと地域福祉の発展に多大なご貢献をいただいております。改めて感謝申し上げます。

近年、介護や障害、子育てなどの課題を複合的に抱える世帯が増加し、福祉ニーズは多様化しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、人と人との結びつきが希薄となり、地域における支え合いの機能の低下と孤独・孤立の問題が、より一層深刻になっています。

これらの問題に対応するためには、専門領域の殻に閉じこもらない「断らない支援」といった包括的な支援体制の構築とともに、「支えられる側の参加と地域づくり」による、つながり続ける伴走型支援を進める必要があります。そのため、本市では、庁内関係部署と各相談支援機関・団体で構成する金沢市重層的支援体制推進会議を設置し、専門性と地域性を活かした地域共生社会の実現を目指しています。

親和力で奏でる金沢をテーマに、今後とも、先人が築き上げた善隣思想や公私協働の精神を継承し、地域福祉活動を支援することで、市民一人ひとりが安心・安全に、そして、生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。民生委員児童委員の皆様には、引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。

結びに、民生委員児童委員活動の今後益々のご発展と、皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝 辞

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

会長 桶川 秀志



金沢市の民生委員制度が創設100周年を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

民生委員制度は、創設以来1世紀の長きに亘り、地域福祉活動の中心をなす存在として金沢市の社会福祉の増進に大きな役割を果たしてきました。

時代とともに社会環境が大きく変化するなか、民生委員の皆様は、常に隣人愛をもって住民に寄り添い、そして時代に即した献身的な活動を今日まで繋いでこられました。

改めて、これまでの民生委員の皆様が積み重ねてこられたご努力とご功績に深く敬意を表します。

近年、地域福祉の課題も多岐にわたり複雑化しています。こうしたなか、誰もが安心して暮らし続けられる社会を実現するには、人と人が繋がり、皆で支え合う地域づくりが不可欠であり、民生委員の皆様が担う役割はますます重要になっています。

金沢市社会福祉協議会も民生委員の方々とより連携を深め、ともに福祉のまちづくりを推進してまいりたいと考えています。

全国民生委員児童委員連合会会長や金沢市社会福祉協議会初代会長を務められた荒崎良道先生は、「先覚者の行履（あんり）を忘れては、福祉は育たない」という言葉を残されています。

次なる100年に向けて、先人のご尽力に感謝するとともに、その高い志が多くの方々に引き継がれ、民生委員制度が一層充実されますことを願っています。

金沢市民生委員児童委員協議会のますますのご発展と民生委員児童委員の皆様のご活躍を心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

祝 辞

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

会長 馳 浩



このたび、金沢市民生委員制度創設100周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。地域を見守り、住民に寄り添ってこられた民生委員・児童委員の皆様には、心から敬意と感謝を表します。

さて、我が国では、少子高齢化、人口減少が進んでおり、家庭や地域の環境変化による社会的孤立、経済構造や雇用の変容による生活困窮など、様々な生活課題が顕在化しております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、不安定な雇用にある方やひとり親世帯など、生活基盤が脆弱な方々にとっては、依然として厳しい状況が続いております。

県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少した世帯に対して、「生活福祉資金貸付制度」による貸付を行っているほか、市町の社会福祉協議会を中心とした地域で支え合うためのネットワークづくりを推進するなど、共に支えながら安心して生活できる「共生社会」の実現に向けた取り組みを進めております。

このような中、地域住民や援助を必要とされる方々の身近な相談相手として、民生委員・児童委員の皆様の活動はますます重要であり、社会福祉協議会の取り組みを進めていく上でも、皆様の豊かな知識や経験は、必要不可欠なものとなっております。今後とも、地域福祉の推進にご協力いただきますとともに、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力のあるまちづくりに、ご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、金沢市民生委員児童委員協議会の今後の更なるご発展と、民生委員・児童委員の皆様のますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

金沢市民生委員制度創設100周年記念誌 発行によせて



石川県民生委員児童委員協議会連合会

会長 三国 外喜男

金沢市、そして本県における民生委員制度は、大正11年、第一次世界大戦の混乱期に石川県社会改良委員制度が創設されたことに始まり、本年100周年という大きな節目を迎えました。

初めは、県内約100名の社会改良委員から始まったこの制度も、方面委員、民生委員と名称や役割を変え、現在、約3100名の委員が県内各地域で活躍しております。民生委員・児童委員は、その時々々の社会情勢に伴う諸課題に対して関係機関と連携しながら、常に住民の立場に立って、良き隣人として、地域で暮らす方が安全に、安心して暮らし続けられるよう重要な役割を担ってまいりました。金沢市では、方面委員の時代から医療、精神保健、貧困対策、住宅課題など様々な分野で活躍をされ、特に善隣館活動については全国的にも例を見ない活動となっています。これは、先達のご尽力のもと、今日に至るまで、脈々と引き継がれています。

人口減少と少子高齢化がすすみ、世帯構造の変化、地域社会の人間関係の変容などを背景に、地域では多様な生活課題を抱える方が増えています。加えて、最近の新型コロナウイルス感染症の影響は、経済・雇用にも多大な影響を及ぼし、生活困窮及びその支援についても課題となっています。地域社会の姿が大きく変わりつつある今日、民生委員・児童委員に期待される役割も更に大きくなっており、多様な役割から負担もあり、民生委員・児童委員の「なりて確保」にも影響を及ぼしています。

しかし、制度創設以来、地域福祉活動の推進に努め、住民の最も身近な相談相手として活動してきたこれまでの歩みを次の世代にも引き継いでいく必要があります。皆様、今後も、共に多様な組織・関係者と手を携え「福祉のまちづくり」を進めてまいりましょう。

結びにあたり、制度創設100周年の節目に、金沢市の民生委員活動の集大成として、記念誌が発行されることは大変意義深いものと考えております。編纂にあられた皆様のご尽力に敬意を表しますとともに、本書がこれからの社会福祉の発展に向け、広く活用されることを祈念し、お祝いの言葉とさせていただきます。

発刊を祝して

全国民生委員児童委員連合会

会長 得能 金市



このたび、金沢市民生委員児童委員協議会において、金沢市民生委員制度創設100周年の記念誌が刊行されますことを心よりお慶び申し上げます。

民生委員制度は、大正6年の岡山県での濟世顧問制度を源とし、翌年、大阪府において創設された方面委員制度が全国に広がり、平成29年に100周年を迎えました。この間、民生委員・児童委員の先達は、住民の身近な相談相手・支援者として、わが国の社会福祉の発展・向上に尽力され、その社会奉仕の精神は、今日に至るまで脈々と引き継がれています。

金沢市においては、大正11年に石川県社会改良委員制度が創設され、98名の委員が委嘱されたのが始まりと伺っております。以来、相談指導、病気見舞等の保健救療、寄附慈善券施与など、さまざまな活動を通じて、地域の福祉向上に尽力してこられました。こうした多くの先達のご努力が現在の民生委員制度に対する人びとの信頼につながったのであり、そのご労苦、ご尽力に対し、あらためて心よりの敬意を表する次第です。

全民児連では、100周年に際して「民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定し、全国の民生委員が力をあわせ、人びとが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくりのための取り組みを進めているところです。こうしたなか、100周年記念誌が刊行されますことは、あらためて先達の努力や情熱に思いをいたすとともに、今後の金沢市における民生委員・児童委員活動の一層の発展につながるものと確信しております。

100周年という歴史の大きな節目に立ち会い、皆様とともに次なる100年に向けてともに歩めますことにあらためて感謝申し上げますとともに、金沢市内の民生委員・児童委員の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。終わりに、今回の記念誌発刊にご尽力された関係者の皆様にご心からの敬意と感謝を捧げ、お祝いの言葉とさせていただきます。

金沢市民生委員制度創設100周年記念誌

目次

発刊にあたって	金沢市民生委員児童委員協議会 会長 高野 善一	3
祝辞	金沢市長 村山 卓	4
	社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 会長 桶川 秀志	5
	社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 会長 馳 浩	6
	石川県民生委員児童委員協議会連合会 会長 三国 外喜男	7
	全国民生委員児童委員連合会 会長 得能 金市	8
金沢市民生委員児童委員協議会	役員	10
100年のあゆみ		11
黎明期	大正11年～昭和20年	12
動乱期	昭和21年～昭和50年	14
変革期	昭和51年～平成11年	16
発展期	平成12年～令和4年	18
日本の社会福祉の祖	小野太三郎	21
金沢の社会福祉の礎をつくった三賢人		22
平成7年度第64回全国民生委員児童委員大会(広島大会)における 石川県民連(金沢市民児協)会長発言と人権同和問題の取り組み		26
100周年を迎えて		27
金沢市民生委員児童委員協議会会長経験者座談会		28
各地区民生委員児童委員協議会会長からのメッセージ		32
主任児童委員連絡会		42
民生委員制度創設100周年記念全国民生委員児童委員大会の様子		44
資料編		45
金沢市民生委員児童委員協議会 歴代会長		46
各地区民生委員児童委員協議会 設立年一覧		46
金沢市有功章受章者一覧		47
金沢市民生委員制度 関連年表		48
金沢市民生委員児童委員、主任児童委員、事務担当者名簿		54
金沢市民生委員児童委員協議会 組織図		62
あとがき		63



金沢市民生委員児童委員協議会 役員（2022年5月12日撮影）

会 長 高野 善一（小坂地区）
 副会長 笠川 弘子（四十万地区）
 副会長 谷口 哲夫（湯涌地区）
 理 事 大橋 和史（1ブロック 新竪地区）
 理 事 吉本 忠則（2ブロック 芳斉地区）
 理 事 稲葉 幸子（3ブロック 犀川地区）
 理 事 福島 恵子（4ブロック 千坂地区）
 理 事 谷 剛（5ブロック 西地区）
 理 事 松野 茂夫（6ブロック 諸江地区）
 理 事 徳本 和行（7ブロック 三馬地区）
 理 事 浦田 務（8ブロック 新神田地区）
 理 事 吉本 隆史（主任児童委員連絡会会長 馬場地区）
 理 事 後出 建司（金沢市社会福祉協議会常務理事）
 監 事 松島 昌子（瓢箪地区）
 監 事 山崎 幸一（三和地区）

【任期】 令和2年4月1日～令和5年3月31日

第1章

100年のあゆみ

I 黎明期

大正11(1922)年～昭和20(1945)年

1 時代背景と全国的な動き

第一次世界大戦後の世界的経済恐慌による不況や物価の高騰が失業者を続出させ、国民は大変な生活難に襲われ、社会情勢は不安な空気に包まれていた。日本の社会政策は不備ながらも徐々に実現し、続出する貧困者救済の問題も重要事項として議論されるようになった。公的扶助制度実現に先立って不安な社会情勢を緩和し直面する問題を解決するため、大正6(1917)年岡山県の済世顧問、大正7年大阪府の方面委員、同年東京府社会事業協会の救済委員(大正11年廃止)が設置されて以来、埼玉県埼玉共済会の福利委員、東京市方面委員等、全国に広がり政府もこれを勧奨した。

2 石川県社会改良委員の誕生

大正9年4月金沢市役所に社会課が新設され、大正10年4月石川県社会課が創設、その頃から石川県に方面委員制度設置が徐々に世論を喚起しつつあった。石川県は、当時の困窮した県民生活に対処するため、逼迫した情勢に促されるように先進府県が苦心の結果萌芽した委員制度を採択した。

大正10年5月に郡市長会議で方面委員制度の新設が協議され、同年6月に郡社会事務担任者協議会において具体的な研究が行われ、大正11年1月県告示第17号をもって「石川県社会改良委員規程」が公布された。設置区域は、金沢市6小学校校下(野町、菊川町、石引町、此花町、馬場、森山町)および郡部4ヶ所(大聖寺町、小松町、七尾町、輪島町)であ

る。同年5月社会改良委員98名、理事10名、顧問弁護士3名が任命され、6月よりその活動が開始されるようになった。

3 活動のおこり

社会改良委員として、まだ事業を理解できず、一般住民も認識の出来ない大正11年8月の大洪水で、金沢の犀川、浅野川の堤防が決壊し、橋が流れ、濁流が市街地を襲ったため、被災者の救済、浄水の供給、食糧の炊き出しが委員の仕事となった。次は、翌年の関東大震災の被災者支援であった。多数の被災者が県内に入り込んだので物品の配給、病人の世話、宿舎の紹介等、全委員が昼夜交代で活動した。また、その実態調査を行い、併せて一般の社会調査を同年11月に行った。これが委員の社会調査のはじめで、委員の事業は調査が基本であり、調査がなくては、事業が適正に行われないとの基本方針を固めた。安藤謙治氏は本調査を「極めて小規模の調査であったが、感銘深い思い出である。」と述懐されている。

4 救護法および方面委員令の制定

昭和初期の不況時代が到来し、昭和4(1929)年に救護法が制定されたが国の財源難で同法は容易に施行されなかった。全国の方面委員は、救護法の実施促進のため、大会や関係方面への請願等を繰り返し行い、方面委員の3年間におよぶ弛まざる努力によって、ようやく昭和7年に施行され、初めて整備された公的扶助制度が確立した。救護法の実施は、民生委員制度の歴史のなかで大きな成果として第一にあげ



大正11年、豪雨により落下した犀川大橋(能登印刷出版部)



昭和6年に創立した鈴見保護所(出典:社会福祉法人金沢市民生協会史)



東山寮全景（出典：森山善隣館と浦上太吉郎）



第一善隣館全景（出典：遺稿集 安藤謙治）

られるものであり、ただちに方面委員は同法による委員に充てられ、救護法の実施機関である市町村長の補助機関として、要援護者の相談、生活の指導にあたり、極めて活発な活動が行われた。

その後、方面委員制度の増設拡張の必要性が高くなり、従来各県の任意の制度として発展してきた方面委員制度が、昭和11年11月の方面委員令の制定により国の制度となった。救護法実施当時の委員活動を奥出捨次郎氏（金沢市森山地区）は次のように語っている。「私の方面委員として最初の仕事は、要援護者へ済生会の医療券と薬剤券を配布することであった。医療券とは、自費で医者に行けない人に、何月何日から何月何日までの間にどこそこの医者にかかりなさいということを書いてあるものである。医者にかかるほどの重病でない人で薬だけ飲めばよいという人には薬剤券を配布した。医療券には、公的なもののほか、済生会の恩賜診療券があった。しかしこの診療券が何枚あっても足りないので、当時の方面委員は済生会の支部を県内に置いたら、診療券が1枚でも多くもらえるだろうと、昭和8年頃のことかと記憶しているが済生会支部結成に尽力した。」

5 金沢市方面委員の活躍

当時の金沢市方面委員の活躍は目覚ましく、金沢市方面委員事業助成会は、昭和6年2月、金沢市の精神疾患があり治療費と看護に悩む者の保護施設として「鈴見保護所」を創設した。この施設は、同市方面委員の社会調査の結果、創設されたものである。精神疾患の患者12名を保護した鈴見保護所も対象者

が次第に増加し、漸次拡張された。これが今の社会福祉法人金沢市民生協会のときわ病院と三谷の里ときわ苑に発展している。

また、金沢市森山方面委員部では、生活困窮者の救済と不衛生な住宅の改善の必要を痛感し、恵まれない人たちが入所する住宅として、昭和6年8月、「東山寮」を創設した。当方面委員部常務委員浦上太吉郎氏は当時を偲び「建設に当り、幾多の難問題に遭遇したが、委員諸氏の誠意と篤志家多数の多大の御支援を得て、7月に竣工することができた。費用は土地買収費並びに建設費当総額3,000余円であり、11世帯を収容することができた。」と語っている。

6 善隣館の設立

昭和9年には、野町方面委員部常務委員安藤謙治氏が、方面委員の取扱ケースの処理や方面委員の研究センターの必要性を痛感して、第一善隣館を設立した。第一善隣館は、旧野町小学校の校舎を市より無償で借りたものであるが、安藤氏の方面委員事業に対する卓見と実践力に刺激され、各方面委員部は競ってそれぞれの地域に隣保事業のセンターとしての善隣館を建設した。石川県における隣保事業の特色は、すべてが方面委員によって具体化され、運営されているところにある。方面委員の社会事業施設経営は、託児所、授産所の開設等ますます多くなり、公的社会事業の不備を補うという形で進められた。一方、方面事業に対する研鑽を重ねたことが実践活動に反映され、新しい組織の設立や試みが、県内各方面で見られるようになった。

II 動乱期

昭和21(1946)年～昭和50(1975)年

1 方面委員から民生委員児童委員へ

終戦後、連合軍の占領下において国民生活を営むなか、社会福祉等に関する仕事が国の責任として明らかにされた。国民の最低生活保障法としての生活保護法を制定するにあたり、同法の補助機関としての委員の名称が方面委員では慈善事業に携わる委員であるとの印象が一般に強いので、政府は昭和21(1946)年9月勅令第426号をもって「方面委員」を「民生委員」とし、委嘱権者も県知事から厚生大臣とした。「民生」とは、国民の生活や生計を意味しており、その改善や向上を担う委員であることが表現されている。さらに戦後における児童問題は重大な社会問題となり昭和22年12月12日「児童福祉法」が公布され、民生委員は同法の児童委員となった。

2 民生委員法の制定

当時の民生委員の活動は、生活保護法の補助機関、児童福祉法による児童委員としての役割だけではなく、引揚者の援護、留守家庭・遺族・母子などの生活援護、要援護者に対する物資の配給、各種の証明、調査の実施、各種募金の協力など具体的な活動を通じて民生委員は一般社会からその存在が認識され、高く評価されることになったのである。このように民生委員の役割が国民生活にとってますます重要性を増しつつあることから、ぜひとも国会の決議を得た法律に基づく制度にする必要があるとの声が高まった。そこで民生委員令に検討を加えた結果、昭和23年に「民生委員法」が制定された。民生委員令では任期2年となっていたが、短すぎて職務に習熟できないきらいがあるため、これを3年に改めている。

3 「補助機関」から「協力機関」へ

戦前から終戦直後にかけて社会福祉関係法として、救護法、母子保護法、医療保護法、旧生活保護法が制定されたが、その実施にあたっては、民生委員が市町村長の補助機関として公的社会福祉事業の第一線機関における担い手として位置づけられていた。しかし、補助機関の位置づけでは、本来、行政の行うべき仕事までも民生委員の負担となっている場合があった。そのため、社会奉仕者という民生委員本来の使命の遂行まで阻害されるようになり、これを是正するために、昭和25年に生活保護法が全面改正された。この法律では、新たに「福祉事務所」および「社

会福祉主事」を設置し、民生委員はその事務に協力する、つまり、協力機関として位置づけられることになった。民生委員は救護法施行以来の公的扶助の補助機関としての役割に終止符を打ち、純然たる民間の篤志家として公的扶助事業に協力し、よき隣人としての要援護者の代弁者の立場となった。

4 社会福祉協議会の中核団体として

昭和25年、民生委員制度の重大転機を創り出すものとして期待されていた第5回全国民生委員児童委員大会は、昨秋の広島大会の決議と地元の要望に基づき例年より早く、4月22日から3日間、桜咲く金沢市において盛大に開催され、大会テーマは「社会福祉協議会設立運動」であった。翌年、昭和26年には、社会福祉事業法が制定され、「県社会福祉協議会」、「共同募金会」に法的根拠が与えられた。民生委員は、社会福祉協議会の中核団体になって市町村社会福祉協議会の結成に努め、短い期間に全市町村に社会福祉協議会が設立された。これもまた、民生委員の功績といえることができる。(昭和26年金沢市社会福祉協議会設立)

5 金沢市民生委員連盟の発展的解消と金沢市社会福祉協議会の法人化

昭和29年、金沢市民生委員連盟は地域福祉推進の母体として活動する体制を整えるため、同連盟を発展的に解消し、残余財産45万円をもって金沢市社会福祉協議会の民生(児童)委員部会として再出発することを決議し、民生委員連盟の輝かしい歴史を閉じた。同年、金沢市社会福祉協議会は、社会福祉法人の設立認可を得て、初代会長に荒崎良道氏、事務所を金沢市柿木畠壺番地の8石川県社会事業会館に設置し、重点事業を地区社協活動の振興と民生委員活動の推進とした。

6 「世帯更生資金制度」から「生活福祉資金貸付制度」へ

社会福祉協議会の構成員となった民生委員の初仕事は民生委員一人一世帯向上運動である。これは民生委員が要保護世帯を一年間に少なくとも一世帯自立更生させて、県下の要保護世帯の減少と民生委員の自主的活動の奮い起こしを図ろうとしたもので、昭和27年以降その実践に努力し成果をあげた。このこ

とが全国の民生委員を刺激し、各府県がこぞってこの運動を実施に移したので、ついに大津市で開催の第7回全国民生委員児童委員大会の「世帯更生運動」の決議となった。さらに昭和30年に政府もこの運動の効果を認め、世帯更生資金貸付制度を設け、この運動を支援し大きな成果をあげていた。その後、在宅福祉を推進する観点に立って、日常生活上の要介護高齢者のいる世帯の所得制限の緩和等内容改善を行い、名称も「世帯更生資金制度」から「生活福祉資金貸付制度」と変更した。

7 民生委員法の一部改正

新生活保護法の施行、社会福祉事業法の制定など公私社会福祉事業全般に渡る整備に伴って、民生委員法の一部が改正され、昭和28年8月1日に公布された。この改正は、民生委員制度の本質的内容を変更したのではなく、公的保護とその関係やその他の事項について、いわば制度実施上解決すべき事項について改正したものである。この時に各民生委員協議会が自主的に運営することが適当とされ、常務委員および常務委員協議会が廃止された。ただし、昭和35年の改正において「総務」という名で会務を取りまとめる役職が定められている。また、改正前は、民生委員の任期は「委嘱後3年間」とされており、任期が終わる時期がまちまちであった。このため事務が煩雑で支障が大きいと理由から、任期途中で補充された委員の任期を前任者の残任期間とし、3年に1度、一斉改選が行われるようになった。法改正後、初めての改選は、本来、翌年の7月に行われるべき改選を法改正により昭和28年12月1日に早めて実施されることになり、この時から現行の12月1日の一斉改選が通例化している。

8 石川県民生委員制度創設50周年記念

石川県に、民生委員の前身である社会改良委員制度が創設されてから50年、これを記念して石川県民生委員・児童委員研究大会が、県社協と県の共催で昭和46年11月22日、金沢市の県社会教育センターで500名の参加のもとで開催された。午前10時40分開会が宣言され、まず現職中に亡くなられた物故功労者に黙祷を捧げたあと、金沢市社協副会長吉川稠氏により、「民生委員信条」の朗読、伊藤県社協副会長の開会宣言、つづいて岡田県社協会長のあいさつ、中西知事が、「民生委員の協力なくしては、福祉施策を生かすことはできない」とあいさつがあった。午後より河北・加賀・輪島の各民生部会長が議長団につ

き総会に移った。荒崎県民生部会長が50年の委員の活動を顧みて今後の委員活動はどうあるべきかの問題提起を行い、続いて社会保障研究所第三部長三浦文夫氏の「70年代の社会保障」と題する講演のあと、大会宣言を採択、今後の活躍を誓いあい記念研究大会を終了した。

宣言 茲に、石川県民生委員制度創設50周年を迎えて、民生、児童委員研究大会を開催し、社会奉仕の精神と開拓的な意欲をもって日夜努力と研鑽を重ねて、県下の民生安定に寄与した同労諸先輩の歴史的業績を直視し、社会福祉の推進者としての自覚を、新たにすると共に、社会情勢の緊張と激化に伴い、派生する諸問題を審かにし、広く百万県民の理解と協力を得て、地域社会の進展とその調和ある繁栄のために総力を結集して邁進することを誓うものである。

その他、日自振補助金などで民生委員制度50周年記念事業として昭和43年度より進めてきた「社会福祉事業従事者研修所」がこの程金沢市本多町石川県社会福祉会館内に完成した。この研修所は古今の社会福祉事業に関する研究資料並びに郷土資料など広く収集整備し、映写機、ピアノなど整備を充実し、社会福祉事業の研究並びに啓発のセンターとして、社会福祉の増進に寄与することを目的とするものである。また、同記念事業の一環として、石川県物故民生委員318名（昭和31年以降）の合同慰霊法要を昭和47年3月24日金沢市東兼六町の雲龍寺で厳修された。石川県知事、金沢市長、ご臨席のもとに市郡社協会長、市郡社協民生部会長、金沢市より民生委員総務が参列し、式は午前10時30分より、県社協会長の慰霊の辞、県知事の弔辞があり、全国民生委員協議会の要職にある荒崎良道雲龍寺住職の導師により法要が勤められ、読経が流れるなかを、物故民生委員遺族代表として故浦上太吉郎氏、故吉田善堂氏のご遺族により焼香が行われた。つづいて参詣者一同が焼香を行い故人の冥福を祈り式を終了した。



昭和49年の民生委員集合写真、前列中央が荒崎良道氏

III 変革期

昭和51(1976)年～平成11(1999)年

1 金沢市社会福祉協議会民生(児童)部会から金沢市民生委員児童委員協議会へ組織改組

民生委員児童委員の活動は、それまでの約70年にわたる歴史の中で地域住民に深く認知されているが、その組織である民児協については、市区町村－郡－都道府県－全国の各段階に設置されているものの、法に規定する単位民児協以外は任意団体である。しかし、高齢化社会の到来に伴い地域福祉・在宅福祉の推進が焦眉の課題となる中、民生委員児童委員が果たす役割はますます大きくなりつつあり、組織のあり方を明確にする必要があった。こうしたなか、696人の民生委員児童委員活動の充実や、51(単位)地区民児協の活性化、さらには組織・活動の基盤整備を図り、時代の動きに対応しうる組織づくりに取り組むため、金沢市社協民生(児童)部会の発展的解消をし、金沢市民児協を発足させた。

※民生委員定数と単位民児協数は平成元年4月現在

2 主任児童委員設置の背景

出生率の低下、核家族化や都市化の進展に伴う家庭・地域の養育機能の脆弱化と育児不安の増大、さらには「いじめ」や「不登校」の発生など、子どもをめぐる状況が大きく変化しつつあるなか、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会の課題となり、地域において児童・妊産婦の福祉に関する相談援助活動を行う児童委員への期待が高まった。そこで平成6(1994)年1月1日より児童福祉に関する事項を専門的に担当する「主任児童委員」が新たに設置され、従来の区域を担当する児童委員と一体となった活動

を展開することにより、児童委員の活動の一層の推進を図ることになった。主任児童委員の職務は、児童関係機関と区域を担当する児童委員との連絡・調整の業務を行うとともに、児童委員への活動を積極的に援助・協力するものである。平成6年には金沢市で60名が主任児童委員に委嘱された。

3 第64回全国民生委員児童委員大会における石川県民児連(金沢市民児協)会長発言

平成7年10月5日・6日に広島県広島市において全国より約4,200名が参加し、「新しい活動強化方策の策定をめざして」を総課題に開催された大会の1日目の式典の中で、石川県民児連会長が次期開催地の挨拶を行ったが、その中に、人権同和問題にかかる不適切な内容があると指摘を受ける事態が起こった。この件を民生委員児童委員全体の問題と受け止め反省するとともに、人権同和問題に対する理解と認識を深めていくことを参加者一同で確認し合った。また、石川県においては、県内全民生委員児童委員に対する人権同和問題の研修会等の徹底に努めた。(詳細は26ページ参照)

4 金沢市が中核市に移行

平成8年4月、金沢市が中核市に移行したことに伴い、民生委員の指導訓練等の権限が石川県知事から金沢市長へ移譲された。また、民生委員活動費等、一部の予算が国と金沢市で直に行われるようになり、石川県民児連と金沢市民児協の共催研修の実施が無くなることになった。



主任児童委員の協力による「子育てサロン」の開設



金沢市において開催した平成8年度第65回全国民生委員児童委員大会



平成8年4月 金沢市松ヶ枝福祉館開設



新任民生委員児童委員研修会

5 新たな拠点として 金沢市松ヶ枝福祉館を開設

平成8年4月金沢市高岡町に金沢市松ヶ枝福祉館が開設された。金沢市民児協は、従来まで金沢市本多町の石川県社会福祉会館を拠点にしていたが、旧松ヶ枝町小学校舎を全面改装し、金沢市社会福祉協議会が市から指定管理を受けた金沢市松ヶ枝福祉館に拠点を移すことになった。金沢市松ヶ枝福祉館は、金沢市民児協の事務局を運営する金沢市社会福祉協議会の他、金沢市老人連合会（開設当時）、金沢市身体障害者団体連合会、金沢手をつなぐ親の会、金沢市聴力障害者福祉協会などの福祉団体が入居し、介護・生活訓練室や福祉保健相談室等が設置された総合的な会館である。金沢市民児協は、金沢市松ヶ枝福祉館を拠点に、役員会や定例会等の会議や研修を開催し、さらなる資質向上や活動強化に努めている。

6 人権啓発推進員の設置

平成8年10月に差別の解消、人権問題の解決に率先して取り組むべき立場にある民生委員児童委員として、石川県民生委員児童委員協議会連合会の中に人権啓発推進のリーダーとなる人権啓発推進員が設置され、県内16名のうち金沢市から2名が委嘱された。人権啓発推進員は、県・市、その他関係機関の連携のもと、民生委員児童委員等に対する研修会をはじめ、同和問題の解決に向けた取り組みを強化するために県を挙げての推進体制が整備された。

7 民生委員活動費の取り扱い

平成9年1月に開催した金沢市民児協総務研修会において、民生委員活動費の取り扱いについて次のとおり整理・申合せをした。民生委員児童委員は、地区民児協を組織し、その一員として活動をしている。また、地区民児協の運営に必要な経費は行政の補助金の他、各委員の会費などが財源に充てられている。そのため、活動費を地区民児協の会費に充て、組織運営に必要な経費を支出する他、一定の基準のもと各委員の活動に応じ、実費弁償費を支給する方法が合理的である。活動費は、民生委員児童委員の活動にかかる「実費弁償費」であるため、基本的には各個人に支給されるべき性格の費用であるが、以上のことから、①各委員一人ひとりが、活動費を会費として拠出したものであることが明確に分かるよう、②各委員が、その受領に関する権限を地区民児協会長に委任し活動費を地区民児協会費にあてること了解を得るため、「委任状」を作成する。

8 要援護高齢者の実態調査実施

戦後の社会福祉の枠組みを大きく見直す社会福祉基礎構造改革に基づき平成12年4月に始まる介護保険制度の円滑な施行に向けて、今後増大・多様化が見込まれる高齢者の福祉需要に対応するため、「要援護高齢者実態調査」を行い「高齢者福祉保健台帳」を整備することになった。作成した台帳は、※金沢市お年寄り介護相談センター（在宅介護支援センター）22カ所および金沢市と共有することで、高齢者の見守り・安否確認や緊急時の対応について体制が整備された。 ※現 地域包括支援センター

IV 発展期

平成12(2000)年～令和4(2022)年

1 民生委員法改正

平成12(2000)年、戦後の社会福祉の枠組みを大きく見直す社会福祉基礎構造改革が実施された。同年、介護保険法も施行され、福祉サービスは自己選択と契約による利用へと大きく見直された。また、誰もが住み慣れた地域で生活を続けられるよう、社会福祉の理念として「地域福祉の推進」も掲げられ、その担い手として民生委員への期待も高まった。こうしたなか、同年6月、民生委員法が改正された。民生委員法制定以来とされる大幅な改正であり、その第1条は「民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。」とされた。この法改正により、民生委員児童委員は、「住民の立場に立った支援者」とされ、支援を必要とする地域住民が、できる限り地域で自立した生活を営むことができるよう、地域社会全体で支えていく「地域福祉の推進」の主要な担い手とされた。具体的には、それまで「名誉職」とされていた規定を削除し、「民生委員には給与は支給しない」と改めたほか(第10条)、第14条では、①住民の生活状態を適切に把握すること、②援助を必要とする者が、地域で自立して生活を営むことができるよう、必要な援助を行うこと、③住民の福祉の増進を図るための活動を行うことなど、その職務内容についても時代に即した見直しが図られた。

2 金沢市民児協主任児童委員連絡会の設置

平成6年、社会・援護局長、児童家庭局長連名通知により創設された主任児童委員制度について、平成13年の児童福祉法一部改正により、児童委員の職



平成13年8月金沢市民児協役員および金沢市福祉保健部の幹部、金沢市社協役職員
前列左から小坂健二金沢市社協常務理事、越田芳子女性部会長、佐藤伸也金沢市福祉保健部長、神保外巳雄会長

務の明確化及び主任児童委員の法定化が図られた。また、配置基準も改正され、すべての単位民児協で主任児童委員の複数配置が実現した。平成12年、金沢市民児協では、複数配置を見越し、市内の主任児童委員の相互の連携及び活動の推進強化を図ることを目的に主任児童委員連絡会を組織した。

3 金沢市民児協女性部会の発展的解消

各都道府県において民生委員児童委員の半数以上を女性が占めるようになった状況の中、全民児連女性部会は、男女共同参画社会を自ら具現化するため、平成13年11月30日をもって発展的解消をした。これを受け、石川県民児連女性部会においても全民児連同様に同年同日をもって発展的解消をした。このため金沢市民児協女性部会は、翌年を持って解散し、最後に金沢市社会福祉協議会会長の奥清氏が記念講演した。なお、金沢市民児協では女性の意見を反映できる体制に配慮し、副会長1名を女性の地区民児協会長から選出するよう申合せをした。

4 相次ぐ自然災害と民生委員活動

昭和の終わり頃から、我が国は相次いで自然災害に見舞われた。災害が多発するなか、高齢者や障害者等の「災害時要援護者」への支援が社会的な課題となった。平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、さらに相次ぐ台風や豪雨災害等の経験を踏まえ、全民児連は、平成18年「民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動」の実施を決定した。この運動は、着実に実績を積み重ね、平成19年能登半島地震などにおいて、民生委員児童委員による安否確認行動が地域住民の安全確保に貢



平成20年7月「金沢浅野川豪雨災害」で壊滅的な被害に遭った湯涌地区民児協事務局(湯涌公民館)



平成26年3月発行「民生委員児童委員活動広報紙」表面



「民生委員児童委員活動広報紙」中面

献したことがマスコミなどで報道され、広く国民の間で民生委員児童委員の自然災害への取り組みが理解された。また、この運動の結果、災害時の要援護者支援について、必要な情報の共有化を図り、民生委員児童委員と連携して取り組むことを市町村に求めた、「要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認等の円滑な実施について」（平成19年8月10日付厚生労働省6課長通知）が発出され、関係機関・団体においても、民生委員児童委員ならではのきめ細やかな地域住民支援活動の重要性が認識されるに至った。

金沢市においては、平成20年7月28日早朝、記録的豪雨に見舞われた。この記録的豪雨は、金沢市の山沿いを中心に1時間に100mm以上の降雨を観測した。その結果、55年ぶりに浅野川が氾濫し、金沢市内において大規模な水害が発生した。また、浅野川流域を中心に約2万世帯、5万人に避難勧告が出され、その被害は甚大なものとなった。金沢市における被害家屋は全壊2戸、半壊9戸、一部損壊7戸、床上浸水507戸、床下浸水1,476戸と甚大であった。被害家屋の内、民生委員宅の被害では、床下浸水6戸、床上浸水5戸、全壊世帯1戸あり、市内の民生委員児童委員から見舞金を募り、被災した民生委員へ贈呈した（総額2,750,000円）。また、湯涌地区民児協事務局が壊滅的な被害を受け、全国民児連の民生委員・児童委員災害救援活動支援金（400,000円）を活用し復旧活動を支援した。自身の住宅が全壊した湯涌地区民生委員児童委員の谷口哲夫氏は、「当日の早朝5時半頃、雨音の激しさに飛び起きた。家の裏には、小さな普段は水の流れが少ない谷川が流れている。その川を5分間隔で水量を見ていたところ、石が流れる「ゴロゴロゴンゴン」という音がした。長年の勘で

あるが、流れが速く石と石がぶつかる音がし始めたら危険の合図である。妻に家から逃げることを告げると同時に頭が真っ白になった。ハッと我に返り町会長をしていたので、町会の預かり物を車に乗せ、道路脇の高台にある車庫へと運んだ。再び家に戻り、雨合羽2人分と納屋からハシゴを取り出した時には、膝上まで水が来ていた。ハシゴは隣家のコンクリートで出来た車庫に立てかけ屋根の上に避難した。妻は猫を助けに行くと言ったが引き留めた。行ったら帰らぬ人になっていたと思う。その何分後か、目の前で家が浮力でボンと音を立て崩れて流出し、声も出なかった。雨がやみ、水が引いたら跡形もなく、河原と化していた。金銭で買える物はなんとかなるが、思い出の品は全て失った。自分たちのことで精一杯で民生委員児童委員として近所を気遣う余裕が無かった。後30分雨が降り続いたら自分と妻の命がどうなっていたか分からない。当時、金沢市内の民生委員児童委員の仲間から支援金をいただき勇気づけ励まされ立ち直ることが出来た。」と語っている。浅野地区でも複数の民生委員児童委員が被害に遭い、発災時は自分のことで精一杯で活動が出来なかったと語っている。なお、水が引いた後、地域包括支援センターと連携し、要援護高齢者等の安否確認と住居・入院先の確保を行っている。また、町会長とも連携し、支援物資の供給、ボランティアの手配等を行っている。民生委員児童委員として、まず、自分自身と家族の安全を最優先に考え、無理のない活動を心がけ、地域住民や地域の団体とつながり、協働して取り組んだのである。

平成23年3月11日、東日本大震災が発生。死者・行方不明者は2万人を超える未曾有の被害が発生するなか、民生委員は高齢者等の避難や安否確認に奔

走するとともに、避難後の生活支援等に今も尽力している。しかし、その一方で、強い使命感から避難支援活動中の56人もの民生委員児童委員が犠牲になり、発災時の民生委員の安全確保の重要性があらためて明らかになった。東日本大震災をはじめ、自然災害が相次ぐなか、災害時要援護者支援体制づくりが大きな課題となり、全民児連では、平成31年3月、「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」を作成し、その基本的な考え方や留意点として「災害に備える民生委員・児童委員活動10か条」をまとめた。

5 新型コロナウイルス発生による民生委員児童委員活動の停滞

我が国では、令和2（2020）年1月以降、新型コロナウイルス感染症が流行した。金沢市においても令和2年2月以降徐々に感染が拡大し、民生委員児童委員活動、民児協活動は変化を余儀なくされた。これまでと同じ方法で活動を行うことは難しく、定例会の開催ができていない民児協や、訪問・相談活動を控えている民児協、地域住民が集まって参加する活動を控えている民児協など、活動の実施自体ができない状況にある民生委員児童委員、民児協も少なくなかった。一方、新型コロナウイルスの出現を機に、活動の見直し・工夫や新たな活動に取り組む民児協もあり、例えば、見守り対象者の状況把握が難しくなったため、地域包括支援センターなどの関係機関との情報共有を密にするようになったなど、関係機関との連携を見直した民児協が見られた。また、生活困窮者が増えたことに対応し、社協が行うフードバンク等

への協力を始めたなど、コロナ禍をきっかけに、今できる取り組みを始めた民児協が見られた。さらに、SNSの利用やオンライン会議システムを利用した情報共有を始めたことで、これまでより委員相互の情報共有が迅速になった側面もある。新型コロナウイルスによって人と人とのつながりの希薄化、地域住民の孤立などが進むことが懸念されるなか、住民の最も身近なところで住民の立場にたって活動を行う民生委員児童委員および民児協が、新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮をしつつ活動を進めることが重要である。

6 金沢市民生委員制度創設100周年を迎えて

令和4年、新型コロナウイルスの影響で社会は大きく変化し、加えて地震や豪雨などの自然災害もあるなか、民生委員児童委員活動については、「新たな生活様式」を踏まえた関わりやあり方が模索・構築され、再開し始めている。金沢市では、誰もが地域社会づくりに参加し、ともに支え合い、助け合うなかで安心・安全な生活を送ることができる「地域共生社会」の実現に向けて、「重層的支援体制整備事業」に取り組み、複雑化・複合化した課題を身近な地域で受け止め、解決につなげる体制づくりが始まっている。このような状況の中、民児協の組織的な活動を引き続き強化し、コロナ禍において更なる期待が寄せられている「地域の身近な相談相手」としての役割に応えるため、民生委員児童委員の更なる資質の向上と活動の強化を図っていく。



令和4年5月「民生委員児童委員の日」PR活動～金沢市内の全小学校1年生へPRグッズ配布～



令和4年7月「地区民児協会長視察研修会」長引くコロナ禍で福井県東尋坊において自殺予防の取り組みを学ぶ

日本の社会福祉の祖 おの たさぶ ろう 小野 太三郎

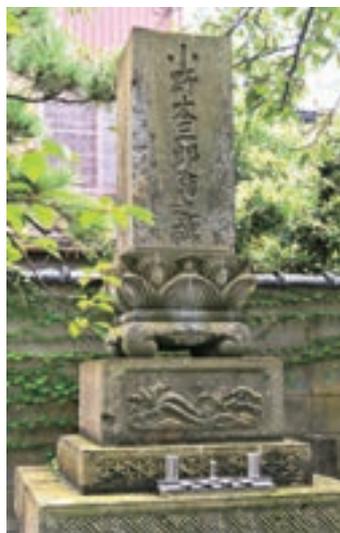
天保11(1840)年～明治45(1912)年

社会福祉事業を個人として日本で最初に実践したのが、金沢で生まれ育った小野太三郎です。

小野太三郎は、天保11(1840)年、金沢の中堀川町(現在の金沢市堀川町)に加賀藩の下級武士の長男として誕生。幼いころの太三郎は野山をかけまわるわんぱくな子どもでしたが、物覚えがよく、寺子屋に行けなくとも、いつの間にか読み書きができるようになりました。少年のころに『院本忠臣蔵』の一説「嘉肴ありといえども、食せざればその味を知らず」(おいしい料理があっても食べなければそのうまさはわからない)一聖人の道も学ばなければ、その良さはわからないの一説に感動し、生涯の信念としたと伝えられています。少年時代の太三郎のエピソードとしてよく知られているのが、近江町市場で亀と老人に会った話です。大きな海亀を縁起のよいものとして多くの人がお金を投げる一方、すぐそばにいた物乞いの老人には誰も目をくれない様子を見て、太三郎は怒りを覚えますが、老人に何も与えることができません。この時、困っている人を助けることができる人間になりたいという気持ちが芽生えました。13歳で父が亡くなり、小野家の家督を継いだ太三郎は加賀藩に出仕しますが、16歳で失明、野町の神明宮で祈願を続けて奇跡的に治癒します。この経験が障害を持つ人の救養へと進むきっかけにもなりました。

元治元(1864)年、加賀藩で飢饉が発生すると、太三郎は自宅を開放して救養活動を開始。明治に入り、藩が行っていた撫育事業が停止すると、私財を投げ打ち、困窮者の受け入れと救養を拡大していきました。明治18(1885)年には慈善家の第1号として藍綬褒章を受章しました。

社会の近代化の進展とともに慈善事業も官民一体で近代化が進められるようになり、明治38年、卯辰山のふもとの常磐町に「小野慈善院」を新設、太三郎が初代院長となりました。



太三郎は明治45年に亡くなるまで、この地で穏やかに暮らしました。彼の葬儀の列は4キロの長さにも連なると伝えられています。太三郎の救養活動は老人や孤児、身体や精神の障害者まで幅広い人を対象としました。これらの人々を単に収容するだけではなく、社会復帰のための授産事業を行うなど、現在の社会福祉事業の原型ともいえるものでした。

「小野慈善院」は、太三郎の死後、昭和9(1934)年に三口新町に全面移転し、のちに「小野陽風園」となり、現在は「社会福祉法人 陽風園」として、特別養護老人ホーム、障害者支援施設などを運営しています。

金沢市瓢箪町の崇禅寺にある「小野太三郎翁之碑」





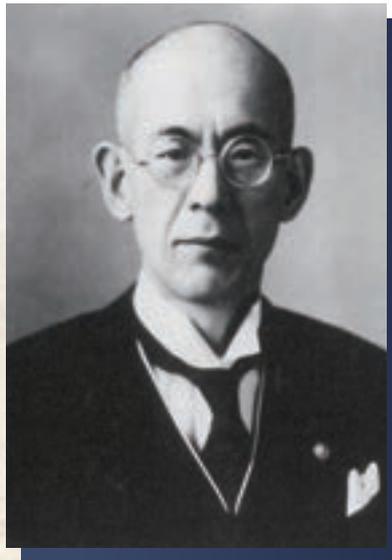
金沢の社会福祉の 三賢人 礎をつくった

金沢の社会福祉の歴史を語るうえで、忘れてはならないのが、大正から昭和にかけて社会福祉の先達として活躍された安藤謙治氏、浦上太吉郎氏、荒崎良道氏の3氏です。3氏は戦中戦後の動乱の時代に、金沢市の地域福祉の拠点である善隣館の設置をはじめ、生活に困窮する人々への支援のために全国に先駆けて様々な取り組みを進めました。

金沢市民生委員制度が100年を迎えるにあたり、改めて先人の功績を紹介し、後世に語り継いでいきたいと思えます。あわせて3氏それぞれのお孫さんが語る、私人としての横顔をご紹介します。



安藤 謙治 氏



浦上 太吉郎 氏



荒崎 良道 氏



雲龍寺にて。左から安藤謙治氏、浦上光太郎氏、荒崎良舜氏

あん どう けん じ 安藤 謙治 氏

明治26(1893)年～昭和22(1947)年

第一善隣館を設立した 民間社会福祉事業の先達

安藤謙治氏は金沢市の老舗薬種問屋の長男として生まれ、家業を継いで薬剤師として活躍しながら、一生を民生事業の発展に捧げた、全国に知られた社会事業家です。

大正11(1922)年、制度のスタートと同時に石川県の社会改良委員(のちの方面委員)に任命されます。このとき、辞令を渡されたのは約100人。この年の夏に犀川・浅野川の大洪水が起こり、浄水の共有や食料の炊き出しなどを行ったのが、はじめての仕事らしい仕事だったといわれています。その後、関東大震災の罹災者への救援、要救護者への支援、先進地域である大阪への視察等を実行。また、公的救済制度の確立、救護法の制定を全国的に連帯し要望しつつ、一方で積極的に社会事業施設の設置に尽力しました。

昭和9(1934)年、「第一善隣館」を金沢市の野町に設立。救貧・防貧活動の拠点となる施設の必要性を痛感していた氏は、「善隣館建設の根本精神は、要するに庶民階層に対する福利増進並び



第一善隣館の全景(『遺稿集 安藤謙治』より)

に、精神的教化運動の二大方針をもって、善隣思想の実践化を図らんとする」と残しています。金沢市から無償で借り受けた野町尋常小学校の旧西校舎を改修し、託児所、授産室(ミシンや紙袋貼り等を指導し自立を支援)、同心講(貧困者を対象にした仏教講)、相談事業や、後に公民館に吸収される精神的教化運動(社会教育事業)が構想され、「善隣思想」がその実践を支えました。善隣館は昭和35年までに金沢市内に19館がつくられ、現在も11館が活動している金沢の福祉の原点です。

安藤氏は昭和22年6月に55歳で死去、葬儀は石川県連合民生委員会葬として執り行われ、当時、安藤会長の元で副会長であった浦上太吉郎氏が葬儀委員長を務め、荒崎良道氏も葬儀委員のひとりとして名前を連ねています。

子孫が 語る

安藤 謙治 さん

私が生まれたのは祖父が亡くなった1年後なので面識はありません。そのため直接の思い出はなく、家族などから聞いたことしか語れないのです。祖父と同じ名前のため、襲名したのかと聞かれることがあります。全然、そんなことはなくて、偶然だったようです。

家庭での祖父は非常に愉快的、ひょうきんな人だったそうです。人を集めて話をするのがとても好きで、お酒も大好き。キャンプで使うコッフェルを持ち歩いて、アルコールランプで燗をしていたそうで、ポロポロになったものが家に残っていました。どちらかという外での活動が中心で家業は祖母任せだったようですが。

最近、顔が祖父に似てきたといわれることがあります。祖父の功績とは関係なく、爺さんに似ているといわれることが、何となく誉め言葉に感じられるようになってきましたね。



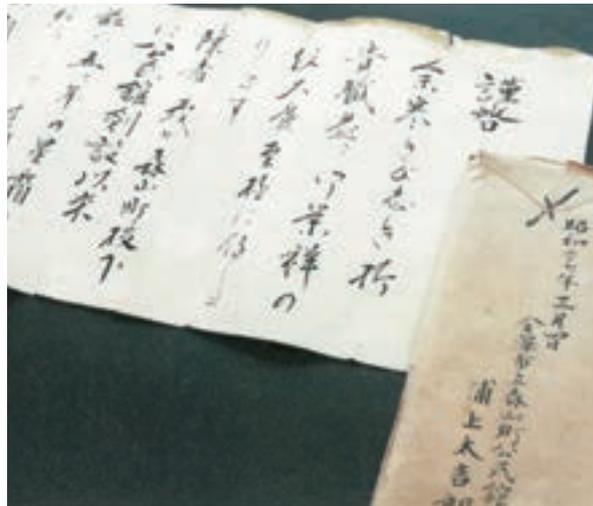
浦上 太吉郎氏

明治26(1893)年～昭和47(1972)年

薬剤師として活躍しながら 生活困窮者の収容保護事業に尽力

浦上太吉郎氏は安藤謙治氏と同じ明治26(1893)年の生まれです。金沢医学専門学校薬学部の同期で、同じく薬剤師となり、安藤氏が亡くなるまで公私ともに親しい間柄でした。昭和初期の石川県薬剤師会には、浦上氏や安藤氏のほかに、石黒伝六氏、河村栄安氏などがいて多士済々、福祉の分野で名前を残した人物も多かったと伝わります。

浦上氏の功績としてまず挙げられるのが、安藤氏が第一善隣館を創設する3年前に森山善隣館の前身である東山寮を開設し、困窮する人たちの収容保護事業を始めたことです。森山善隣館は実質的に民生委員児童委員が自らの手で創設した施設の中で金沢最古を誇ります。浦上氏はその事業をさらに拡大、発展させていくために、戦時中の困難な中を森山善隣館の創設のために奔走しました。それらの事業を、本業である薬剤師の仕事の合間に、戦時中の資材不足や資金不足に耐えながら、さらには、石川県医師会会報・薬剤師会会報を毎月編集、発行する責任者としての作業を行いながら進めました。



浦上太吉郎氏の自筆書状
〔『森山善隣館と浦上太吉郎』より〕

浦上氏が東山寮の建設を決意した昭和初期には現在とは比較にならないほど多くの人たちが貧困に喘いでおり、救護を必要としていました。氏が東山寮を建設するために48坪の土地を購入し登記を終えたのは昭和5(1930)年8月。元は畑地であったらしく、その後、昭和18年に売却し、その代金は森山善隣館建設の費用に充てています。

昭和27年、第6回石川県薬剤師会通常総会における役員改選で、浦上氏は一切の役職を辞任し、精神障害者の医療・救護を行う常盤園(現:ときわ病院)、第二常盤園(現:三谷の里ときわ苑)を運営する社会福祉法人金沢市民生協会の初代理事長に就任し、その後も懸命な努力により、事業を発展させています。

子孫が
語る

浦上 光太郎さん

私が幼いころに祖父は社会事業から退きました。薬舗の経営がうまくいかなくなったのが理由だと思います。ですから、社会事業の記録が家にはまったく残っていないのです。子どものころの祖父の印象は静かで厳しい人。食卓はいつもシーンとしていて子どもにはとても窮屈に感じました。今回、姉に思い出を聞いたところ、知らなかったエピソードがありました。祖父がまだ社会事業に従事していたころには、毎月、料亭から板前を呼び、民生委員や赤十字の関係の方などを集めて我が家で宴会をしていたそうです。姉の話ではお客さんがみんな優しくしてくれるので、いつもの食事と違い、楽しかった記憶があると。そこで安藤さんや荒崎さんともいろいろな相談をしていたのではないかと思います。祖父が笑顔を見せるようになったのは、社会事業から退いて何年も経ってからでした。



あら さき りょう どう 荒崎 良道氏

明治35(1902)年～昭和51(1976)年

母子福祉、保育事業の発展に寄与 全国民生委員児童委員協議会会長などの要職を歴任

荒崎良道氏は富山県高岡市の料亭の次男として誕生しました。小児喘息で医者から長生きできないだろうといわれた荒崎少年は、どうせ死ぬなら仏さまのそばで、お寺で死にたいと、12歳で寺に入り小僧になります。20歳で高岡市の天景寺の住職となりますが、この寺の山門に父を亡くした幼い二人の少女がいつも寂しそうに佇んでいるのを見て、こうした子どもや母親が安心して生きていける道を作らなければいけないと決心しました。これが氏の社会福祉事業の出発でした。天景寺から金沢の雲龍寺に移ってからは、いろいろな方法で貧しい人たちを助ける道を追い求めます。寺に「仏教道徳団」を結成し、そこを拠点に歳末助け合い募金のような活動や生活困窮家庭への施米運動などを続けました。

戦争の足音が近づく昭和10(1935)年、荒崎氏が中心となり、材木方面委員部(のちの味噌蔵民生委員会)が第三善隣館の前身である協心舎を設立。低所得者に対する保護と母子保健対策事業を



記念品として贈られた肖像画を前にした荒崎良道氏
(『第三善隣館と荒崎良道』より)

開始しましたが、協心舎はまもなく雪害により倒壊、翌年、第三善隣館を建設します。荒崎氏はこの第三善隣館の建設費用の工面に奔走し、償還するのに後々までたいへん苦勞しました。戦争が始まり戦死者の遺族が増えると遺児を預かり育てる七生寮を建設、ここが戦後の養護施設、林鐘園の設立につながりました。

荒崎氏は第三善隣館を基盤に多くの社会福祉事業に心血を注ぎ、全国民生委員児童委員協議会会長など数多くの要職を歴任、養護施設の創設をはじめとした先駆的かつ創造的な数々の業績は全国的にも高く評価されています。

ご本人は人情に厚く、涙もろい、親しみやすい方だったと伝わります。優れた足跡とともに温かな人柄も多くの人の記憶に残っています。

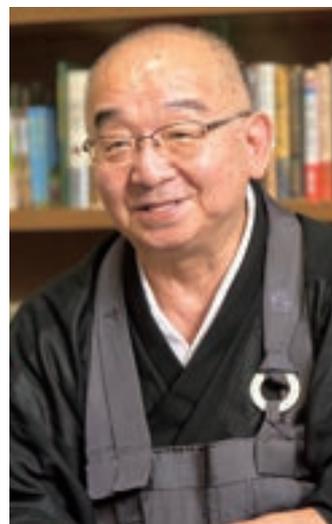
子孫が 語る

荒崎 良舜さん

祖父が亡くなって、お別れの会を開いていただいたのですが、控室で祖父の大きな肖像画を初めて見ました。全国の民児協の会長を辞めたときに記念にいただいたものです。感動しました。

祖父は寺の仕事と民生委員の仕事で、本当に休む間もなく働いていました。出張が多く、私がかかるところには、金沢では見たことが無いようなパンをたくさんお土産に買ってきてくれたこともありました。もう、嬉しくて飛んでいきましたよ。祖父は私をとてかわいがってくれて、二人で片山津温泉へ行ったこともありました。手をつないで、ゲタのカランコロンという音まで記憶に残っています。

いつも忙しい祖父が素顔を見せたのは、テレビで相撲やプロレスをみているとき。胡坐をかいて一生懸命応援していました。そんなところでガス抜きをしていたんじゃないかと思えます。それも大好きな祖父の姿です。



平成7年度第64回全国民生委員児童委員大会(広島大会)における 石川県民児連(金沢市民児協)会長発言と人権同和問題の取り組み

平成7(1995)年10月5日、広島県広島市で開催された全国民生委員児童委員大会の席上、県民生委員児童委員協議会連合会長が、次期開催地の挨拶の中で、「五代藩主綱紀公は、特に貧窮に力を注がれまして、加賀に非人なし、加賀は天下の書府なりと、江戸の学者菽生徂徠をして言わしめておる地でございます。」と発言した。

これについて、大会参加者から、主催者に対して、この発言は不適當であるとの指摘があった。

翌日の各分科会・研究集会の冒頭、主催者から「本人に確認したところ、発言されたことを認め、その差別性に気づかず、同和問題に対する認識が欠けていたことを深く反省されております。主催者としては、民生委員児童委員が同和問題に対する誤った認識をもち、このような差別発言をされたということを重大に受け止めております。この問題を踏まえて、私ども民生委員児童委員一人一人は、同和問題に対する認識と理解を深め、同和問題解決に向けて一層研鑽と実践に努めていこうではありませんか。」と報告された。

金沢市民児協では、その翌週の10月12日、役員会を開催し、その席上、会長は「問題の重要性を認識しており、責任を痛感している。」と述べた。役員からも、民生委員児童委員としての責任は極めて大きいなどの意見が出された。

石川県、金沢市などの関係機関は、常に連携を図っているが、発言があつて以来、即座に緊急会議を開くなど事態を極めて深刻に受け止めていた。

10月16日には、全国大会主催者である広島県・広島市・広島県社協・広島市社協・広島県民児協・広島市民児協の6者連名により、石川県・石川県社協・石川県民児連あてに「今回の問題は、同和問題の解決に大きな役割を果たすべき民生委員児童委員の発言であるだけに、重大な衝撃をうけ、深刻に受け止めている。貴職におかれては、この問題の重要性を認識され、同和問題の解決に向けて真摯に取り組むことを強く要請する。」との要請文が届いている。

このような状況の中で、10月17日、会長は市社協・市民児協の会長の辞任届を提出し、辞任した。

そこで、10月19日、緊急に市社協役員会を開催し、会長の辞任を報告し、定款により加納實副会長が会長代行になることので承認を得た。また、役員会では、既に辞任届が提出されているが、組織として辞任勧告をするくらいの問題として深刻に受け止め、関係者に対して人権・同和問題について理解を深め、研修をするべきとの意見で一致した。

金沢市民児協としても、神保副会長が役員の見解を聞き、「本来、住民の基本的な人権を守るべき民生委員児童委員として、今回の発言は、人権・同和問題への認識に欠けており、組織として、極めて重大に受け止めなければならない。そして、このようなことが二度と起こらぬよう人権・同和問題についての理解と認識を深めるため、早急に研修会を開催し、実践に結びつけなければならないという認識でよろしいか」と提案があり、満場一致拍手で承認された。

第2章

100周年を迎えて



左から高野善一氏、片岡正子氏、國枝徳雄氏

金沢市民生委員児童委員協議会会長経験者座談会

やってよかった！民生委員！ 活動の喜びと次世代へのメッセージ

金沢市民生委員制度創設100周年を記念して、金沢市民児協会長を経験された3名の皆さんに集まっていただき、お話をお聞きしました。民生委員になったきっかけや思い出、活動の魅力、そしてリーダーとして次世代へのメッセージなど、お話は尽きず、楽しい時間となりました。

元 金沢市民児協会長（2010年～2013年） 國枝 徳雄 氏

元 金沢市民児協会長（2013年～2019年） 片岡 正子 氏

現 金沢市民児協会長（2019年～現在） 高野 善一 氏

〔進行〕 金沢市社会福祉協議会 地域福祉課長 北脇 宜和



地域の先輩に勧められて 民生委員に

北脇 本日は金沢市民児協会長の経験者である國枝さんと片岡さん、そして現会長の高野さんにお集まりいただきました。まず、どのようなきっかけで民生委員を務めることになったのかお話しただければと思います。

國枝 私がはじめて民生委員を拝命したのは昭和46（1971）年です。当時はまだ30代で民生委員とは何をするのかまったく知りませんでしたし、会合の内容もよく理解することができず、黙って寒い部屋で時間が過ぎるのを待っているだけ。正直、いつ辞めようかと迷っていました。結局、地区の会長さん（当時は「総務」）や諸先輩から励まされたり、叱られたりしながら、続けることになりました。最初の仕事は赤い羽根共同募金活動だったと思います。何年かは苦労もありましたが、校下の皆さまの協力のお蔭で募金も年々増やすことができました。

片岡 長土堀の民生委員を長年やっておりました。前任の方からお願いされたのがきっかけです。外で仕事をしていなかったのでやりやすかったのかなと思います。平成29（2017）年は全国の民生委員制度創設100周年で、東京で開催された全国大会にも行きましたね。今もサロンの手伝いをしたりしています。皆さんが助かりますと言ってくれるので、意欲が出ます。

高野 私が民生委員になったのは平成元年です。当時のことはあまり覚えていないのですが、親戚から「お前も40歳になったんだから何か人様の役に立つことをしないといけないぞ」と言われて、やってみようかなと引き受けたのが始まりです。



國枝徳雄氏

素晴らしい仲間と 出会えたことが宝物

國枝 私は77歳で定年になるまで14期42年務めました。楽しかったことがいっぱいあります。全部話していたら2時間や3時間では終わりません（笑）。

片岡 長い間、民生委員をやっていて、ご近所からご苦労さんやねと言葉をいただくことも多くて、やってよかったと思います。地域の方や民生委員の仲間にも恵まれて、友だちがたくさんできたことは私の宝です。今でもお会いすると明るく声をかけていただけて、嬉しいですね。

北脇 片岡さんが会長をされているときには、皆さんの和をととても大事にされている印象がありました。今でも、片岡さんは元気？って聞かれることも多いです。

國枝 民生委員をやったお蔭で、本当に素晴らしい友だちがたくさんできました。今でも連絡を取っていろいろ話したりしています。素晴らし



片岡正子氏

いことだと思えます。

北脇 國枝さんが会長をされているときには、東日本大震災がありました。当時、岩手県陸前高田市民児協の会長さんとも交流がありましたね。

國枝 民生委員の有志でお見舞いに行きました。まだ被害が色濃く残っているところで、コンクリートの上に莫塵を敷いて、茶碗酒を酌み交わしました。会長の斎藤さんとは今でも連絡を取り合っていますよ。

北脇 斎藤さんには金沢にも来ていただいて、研修でお話していただきました。まいどさん（観光ボランティア）をされている片岡さんのご案内で、兼六園にも行きました。

國枝 いい思い出ばかりではありません。広島での全国大会での人権同和問題に関する発言は大きな問題になりました。

北脇 そのあとから人権については、毎年しっかり研修を行うようになりました。

高野 私が金沢市民児協の会長になったのは、コロナ禍が始まったところで、人に会うことが難しい世の中になり、戸惑うことが多かったです。

金沢市民生協会理事長を経験して

北脇 金沢市民児協の会長さんには金沢市民生協会理事長と三谷の里ときわ苑の苑長の役割もあります。こちらについてもお話をお聞きできればと思います。

國枝 在任中は「理事長職は単なる飾り物の名誉職ではない。報酬を頂いている以上、組織としてのよりよい方向を目指して、職員の方々と一緒に知恵を出し合い、客観性のあるよい結果を導き出すことが、理事長の職務である」と自分に言い聞かせていました。慣例通りではなく、職員の皆さんにも一つひとつ説明しながら、入所者の定員充足のための取り組みや取引業者との関係の改善など、できることから改革を進めました。

片岡 ときわ苑は役が無いと入れない場所なので、よい経験になりました。本当になんて幸せなこんな世界があるのかと思いました。いろいろな方とお会いして、たくさん思い出ができました。



高野善一氏



高野 私が理事長になってからは、ずっとコロナ禍で、コロナウイルスが入らないように、協力して対策を講じています。皆さんがマスクをしているので、職員の方の顔を覚えるのにも苦労しています。

思いは大切に、 時代にあったやり方を

北脇 最後にこれからの民生委員に向けて期待することやメッセージをお聞かせください。

國枝 民生委員のなり手がなかなかいないと聞いています。私は、今の民生委員は仕事が多すぎると思います。やらなければいけない仕事を絞るべきではないかと。

北脇 民生委員が本当にやらなければいけない仕事を見極めることが必要ですね。地域包括支援センターができて、少し負担が減った部分がありますか。

高野 地域包括支援センターがあることで、私たちはかなり助かっています。いろいろ繋いでもらったり、民生委員が何か発見したときに地域包括支援センターに動いてもらうこともあります。

片岡 私の後の民生委員を娘がやっているのですが、状況がかなり変わっていると感じています。家の中まで踏み込んでいくことはなくて、外から見守っている感じで、難しいですね。それでも、近所付き合いが薄い時代に、ご近所

やお隣さんとの広がりがあったことは、娘が民生委員をやっていてよかったところじゃないかと。時代の流れで役割が変わっていくことは当然だと思います。

國枝 これから若い人に民生委員になってもらうためには、もう少し楽しみや生きがいを感じられる工夫も必要ですね。

高野 時代が変わっても民生委員の基本の思いは、幸せに安全に安心して暮らせるような見守り活動を行うことだと思います。その思いは強くもって引き継いでもらいたいですが、時代によってやり方は変わってくると思うんです。タブレットやスマートフォンを活用したり、研修会をオンラインで行うとか、時代にあったやり方も取り入れて、民生委員の皆さんに過度な負担がかからないようにしていきたいと思います。

北脇 本日は示唆に富むお話をお聞きできました。ありがとうございました。



地域福祉課長 北脇宜和

各地区民生委員児童委員協議会会長からのメッセージ

100周年に寄せて

各地区の会長の皆さんに民生委員制度創設100周年にあたっての想いを寄せていただきました。(敬称略)

ブロック

1

野町地区
民生委員児童委員協議会
会長 上田 光雄



高齢化率の高い野町地区では、民生委員による見守りや訪問は、大切な活動となっています。地域に根付き共に歩んだ『100年』を引き継ぎ、これからも安心して生活できる町づくりに貢献できるよう努力していきたいと思えます。

十一屋地区
民生委員児童委員協議会
会長 大橋 信雄



福祉という概念が十分ではなかったであろう大正年間に民生委員制度の起源があり、さらにそれを育て発展させてきた先人の見識に敬服する思いです。その気持ちを共有しながら地域に貢献できるよう、今後も活躍していくつもりです。

泉野地区
民生委員児童委員協議会
会長 小杉 隆一



私たち民生委員児童委員21名は、励まし合いながら、地域の諸団体と協力し、仲良く活動しています。100年の節目に出会えたことを大変光栄に思い、「泉野」の地に恩返しができるよう、明るく元気にがんばっていきます。

新堅地区
民生委員児童委員協議会
会長 大橋 和史



先輩の方が築いてこられた百年の歴史に敬意を払いたいと思えます。また、活動を通じ金沢の精神風土が育んだ善隣思想が根っこにあるのだとも感じています。次の百年に向けて後輩たちに何を受け渡していくのかを考えたとき、地域福祉活動を地道に積み上げていくことではないかと思えます。

菊川地区
民生委員児童委員協議会
会長 横山 照子



民生委員児童委員としての活動24年。高齢化が日増しに進む菊川地区で、声かけ、見守り、出合いを大切に、これからも委員同士で話し合いを密に協力し合いながら笑顔で頑張っていきます。

内川地区
民生委員児童委員協議会
会長 新村 嘉利



今後、ますます少子高齢化が高まることが予想されるなか、安心して暮らしていくための環境作りのために、また地域が更により良くなるように民生委員児童委員そして各種団体とも協力し合い取り組んでいます。

長坂台地区
民生委員児童委員協議会
会長 齋藤 寛



最近、人と人との繋がりが希薄になっている。また、児童・高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立が深刻な問題となっている。こうしたことの解決に、見守り・個別支援は重要な活動だが、住民自らが地域に関心を持ち、互いに支え合う、人と人との繋がりを作っていく活動が重要ではないか。

弥生地区
民生委員児童委員協議会
会長 葛葉 治郎



金沢市や地域の諸先輩方によって生まれ継ぎされてきた民生委員制度も100年を迎えます。今後もその時代に沿った形で、次世代に正しく引き継がれるよう頑張ります。

ブロック 2

中村地区
民生委員児童委員協議会
会長 松波 晴信



100年続いてきた民生委員制度、その役割はどれも安心して暮らすことが出来る社会づくりの手助け、これから先も引き継がれていかなければと思います。“与えるは受けるより幸いなり” お世話出来ることは変えがたい喜びです。

長町地区
民生委員児童委員協議会
会長 越田 民子



少子高齢、核家族化が進む中、行政や地域の方々と共に支え合い心穏やかに住める地域を目指し、100周年の大きな節目にあたり今一度民生委員児童委員としての自覚を新たに微々たる働きながら努力します。

松ヶ枝地区
民生委員児童委員協議会
会長 瀧川 佳子



松ヶ枝地区はマンションの乱立で各民生委員児童委員の見守り対象の人数の差が顕著になってきています。これまでの見守りで作られた絆もあり、担当者を変えることは容易ではないのですが、民生委員児童委員みんなで協力しあい、現況に合った見守りを検討し、さらに安心感を持って暮らせる地域にしたいと思っております。

長土堀地区
民生委員児童委員協議会
会長 高柳 比呂志



我々委員は比較的、定年まで続けている方が多く、地域に密着し、実情に精通している反面、後継者の発掘にはいささかの苦勞があります。日頃の活動と共に、広報活動の必要性を感じます。

各地区民生委員児童委員協議会会長からのメッセージ 100周年に寄せて

芳斉地区
民生委員児童委員協議会
会長 **吉本 忠則**



6年の経験しかない私が記念すべき節目に出会えたことをとても光栄なことだと思っています。諸先輩に敬意を表し、志を持った後輩たちが絶えることのない社会を創っていきたいと思っています。

此花地区
民生委員児童委員協議会
会長 **畑 時男**



当地区は金沢市の玄関口として大型のマンションが立ち並ぶ一方、民家の密集している地域では高齢化が進み空家も点在し、そのため地域活動の中心となる中堅層が少なく、民生委員にとって悩ましいものとなっている。

瓢箪地区
民生委員児童委員協議会
会長 **松島 昌子**



地区の民生委員はもちろん、54地区代表の会長さんを同志と思い素晴らしいご縁に感謝しています。そして、民生委員として30年近くを歩いて来て、相手を変えることが出来ないとき、自分を変えること！と大きな学びをさせていただきました。

ブロック 3

小立野地区
民生委員児童委員協議会
会長 **山本 彰**



100年という重々しい頁の中に関われたことは、自分がほんの少しでも福祉のお手伝いが出来たのか、という感慨があります。諸先輩の作られた歴史に敬意を表します。

材木地区
民生委員児童委員協議会
会長 **大島 玉子**



100年おめでとうございます。新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、25名の民生委員児童委員の皆さんと、高齢者見守りをしています。一人暮らしの高齢者が多く、月(2回)サロンを楽しみに集まる方々と、元気におしゃべりをしています。地域の各団体の皆さんの協力も頂き、地域の福祉活動に頑張ります。

味噌蔵地区
民生委員児童委員協議会
会長 戸田 眞一郎



100周年を迎えこの先も福祉活動を取り巻く環境がより良いものにしていくために、あらゆる年代層を対象に「福祉のこころ」の醸成と行政サービスの充実が必要不可欠であり、また、お年寄りの一人一人が生きがいを感じつつ、こどもたちが夢を実現できるような社会環境づくりが必要です。これからも福祉活動に関わる一員として積極的に協力し、次の明るい社会を迎えたいと思います。

崎浦地区
民生委員児童委員協議会
会長 村松 繁一



令和の時、東京オリパラが開催され世界が一つになった。一方で新型コロナウイルス感染症が流行した。主な事業中止の中、開催した研修は民生委員児童委員の士気向上につながりました。地域共生社会を目指して町連や社協の連携を強化し、住民とのつながりを大事に地域福祉活動に努めて参ります。

犀川地区
民生委員児童委員協議会
会長 稲葉 幸子



100年の間多くの先輩方から引継がれて来た民生委員児童委員の活動をこれからも皆さんと共に温かい気持ちで繋げていきたいです。そして地域の方々や委員仲間との出会い等、楽しく活動が出来る事に感謝の日々です。

湯涌地区
民生委員児童委員協議会
会長 谷口 哲夫



人生最大の出来事、平成20年浅野川水害3時間雨量253ミリ、逃げ出た直後、自宅納屋流失し、県や市と連絡に明け暮れ、民生委員の仕事が疎かになりました。当時の金沢市民児協の方々よりご支援をいただき復興と福祉に目覚めました。

浅川地区
民生委員児童委員協議会
会長 福森 隆子



金沢市民生委員制度が100年続いたこと、とても素晴らしいです。その先達が積み上げてきたものの上に、微力な私の活動も加えられ、「誰も取りこぼさない社会」の実現に向かっていくことを祈ってやみません。

ブロック **4**

馬場地区
民生委員児童委員協議会
会長 **塩原 吉成**



創設100年間に社会環境は大きく変化、民生委員活動は多様化してまいりましたが、私たちは「民生委員活動を楽しみ全員で地域の皆さんに親しんでいただける委員を目指す」をモットーに活動を続けてまいります。

浅野地区
民生委員児童委員協議会
会長 **北野 克治**



戦中戦後の福祉を担い存続発展してきた先輩方のご努力に敬意を表し今後を展望するとき、核家族化の進展=子育て世帯の孤立化→少子化、独居高齢化など課題は山積しています。繋がり
の再構築を基に努める所存です。

森山地区
民生委員児童委員協議会
会長 **前田 修**



森山善隣館には“一遇を照らす”という揮毫が掲げられている。前任の方から民生委員児童委員を引き継いで12年。訪問した玄関先でポツポツ世間話ができるようになった。
次の担い手にもコツコツ歩んで欲しい。

小坂地区
民生委員児童委員協議会
会長 **高野 善一**



世帯数約5000軒、民生委員25名で新旧町会が混在、高齢化率も市平均より若干低く、地域住民の交流も深く自然にも恵まれ、伝統もあり、また、開発発展要素も十分にある住み良い地域です。

森本地区
民生委員児童委員協議会
会長 **吉田 文雄**



近年、認知症・独居高齢者などのほか、子ども・高齢者等への虐待、老々介護・ヤングケアラーなど活動対象が多様化しています。このため、より一層地域との連携・協働を大切にして活動することが肝要と考えます。

夕日寺地区
民生委員児童委員協議会
会長 **佐々木 秀雄**



民生委員という仕事を授かり多くの方々に接することができ、会うたびに信頼関係が深まり、お互いに何でも話し合える関係ができて楽しいです。各地区の民生委員の皆様と毎月定例会で、事例報告や相談を受け仲良く頑張っています。

千坂地区
民生委員児童委員協議会
会長 **福島 恵子**



2020年の新型コロナウイルス感染から3年目。コミュニケーションが取りづらい中でも地域住民に寄り添い、みんなと絆を紡ぐ民生委員活動をこれからも大切にしていきます。

ブロック 5

長田地区
民生委員児童委員協議会
会長 **長村 重明**



社会貢献の一環として始めた民生委員ですが、100周年の節目を地区民児協会長として迎えられたことに感謝し、少子高齢化社会に適合した民生委員活動に微力ながら取り組み、次世代へとつないでいきたいと思えます。

大野地区
民生委員児童委員協議会
会長 **上坂 雅次**



創設100周年おめでとうございます。これからも地域福祉の担い手として、民児協の仲間が元気で楽しみながら活動できるよう取り組んでまいります。みんなで支え合い・助け合う大野町をめざして頑張ります。

戸板地区
民生委員児童委員協議会
会長 **太田 咲子**



100周年の節目に、コロナ禍で新しい見守り活動を試行錯誤しながら、民生委員の皆さんは行って下さっています。民生委員さんのご協力、民生委員のご家族のご協力、地域の皆さまのご協力で活動できることに感謝します。

大徳地区
民生委員児童委員協議会
会長 **寺田 勉**



民生委員制度創設100周年おめでとうございます。節目の年に活動させていただき大変光栄に思います。地域の方々と少しでも笑顔になれますよう地域共生社会の実現充実に向けお手伝いできれば喜ばしく思います。

各地区民生委員児童委員協議会会長からのメッセージ 100周年に寄せて

金石地区
民生委員児童委員協議会
会長 **中本 克雄**



100周年にあたり、これまで多くの人々の努力によって築かれた社会福祉体制を受け継ぎ、より発展させるように、地域の皆さんとの連携を一層強化し、心のこもった活動をしていこうと思います。

西地区
民生委員児童委員協議会
会長 **谷 剛**



単身赴任期間が長く地域への恩返しの思いで引き受けて、はや3期目が終わろうとしています。先輩方の域には到達していませんが、最後となる来期も精一杯活動を続けたいと思っています。

ブロック 6

諸江地区
民生委員児童委員協議会
会長 **松野 茂夫**



100年続くということは、大変なことと思います。私は、民生委員活動33年の中で色々ありました。その中で特に心残る出来事は、民生委員制度創設100周年記念全国大会において、金沢市の代表で長瀬さんと私が発表させて頂きました。大変名誉なことです。諸江地区では独自のオレンジカフェさくらの開催、また当協議会では部会制で活性化を図り、活動しております。今後ともよろしく願いいたします。

鞍月地区
民生委員児童委員協議会
会長 **田中 忠憲**



私は10年、亡き父は30年と関わる。鞍月地区は区画整理事業も進み、多くの方が暮らすようになっています。地域の見守り、いきいきサロンなどの楽しみ、ほかいろいろと対応がある中、次の人につなぐ為に日々考え、行動に心掛けています。

浅野川地区
民生委員児童委員協議会
会長 **下野 勘一郎**



今、世界中の人々がコロナウイルスで苦しんでいます。これまでの100年の活動も多くの困難に遭遇し、民生委員のバトンが引き継がれてきました。この大変な時代に次の世代に活動を引き継いでいくことが、私達の責務だと思います。

栗崎地区
民生委員児童委員協議会
会長 **西尾 和喜雄**



当地区も人口減少に加え、高齢化率も32%強と高齢化の顕著な地域です。100周年の節目にあたり、ウェルフェアの原点に立ち返り民生委員児童委員一丸となり安心安全な地域づくりの一助となれるよう努めて参ります。

川北地区
民生委員児童委員協議会
会長 **宮本 順治**



民生委員2期目ですが高齢者が年々増えていきます。これまでの民生委員は大変苦勞されたと思いますが、今は皆さんの共同意識が強く、協力しながら活動しています。100周年の節目を記念し今後も地域のために頑張ります。

ブロック 7

富樫地区
民生委員児童委員協議会
会長 **毎田 外喜男**



高齢化の問題は社会問題であります。高齢者に対する見守り活動、いろいろな形での支援活動、高齢者福祉保健台帳の整備、支援マップづくり等が地域貢献活動となり、良い地域になれば素晴らしいことだと思われま

三馬地区
民生委員児童委員協議会
会長 **徳本 和行**



10年前には地区内で福祉関係の問題が発生しましたが、なんとか収まり現在に至っています。いろいろな方と出会い、いろいろな事例を経験し、それを糧に仲間が活動しやすい組織になるよう努めたいと思います。

額地区
民生委員児童委員協議会
会長 **土肥 勝**



何事においても100年続くことは、並大抵ではないと思う。その時々において幾多の困難を、乗り越えてきたのだろう。今日まで何人もの方が、引き継いできた民生委員児童委員を、私は誇りに思い、全うしていきたい。

四十万地区
民生委員児童委員協議会
会長 **笠川 弘子**



100周年の節目の年に民生委員活動に関わることが出来たこと、たくさんの仲間と出会い仲良く活動出来たことに感謝申し上げます。常に住民の立場に立った活動を心掛け、地域福祉の発展のため頑張っ

各地区民生委員児童委員協議会会長からのメッセージ 100周年に寄せて

扇台地区
民生委員児童委員協議会
会長 石川 勇



民生委員制度を木にと考えると100年の大木になり、2~300年と育てるには、今後の民生委員の活動が多くの方々に理解してもらい、頼られ、喜んで貰うことで育っていくものと信じており自分も育ての一員であることに感謝しています。

伏見台地区
民生委員児童委員協議会
会長 村中 文行



100周年を迎えた年に、奇しくも民生委員児童委員をめたく定年。向こう100年はどんな時代、世相になるのか。現在の超高齢化社会とはまた違ったニーズの福祉支援活動に取り組み、皆さん活躍されていることを期待します。

米泉地区
民生委員児童委員協議会
会長 平田 哲也



自分たちを含め、高齢化の流れは変わらないと思います。今後、地域共生が益々重要になると感じているので、民生委員活動としては町内会や社協とより密接な連携を継続していきたいです。

ブロック 8

米丸地区
民生委員児童委員協議会
会長 西森 勝



団塊の世代が後期高齢者となる2025年も近づき、医療・介護の必要性はますます高まっています。各民生委員児童委員等の方々と協力しながら情報交換を図り、きめ細やかな見守り・声掛けに努めていきます。

二塚地区
民生委員児童委員協議会
会長 宮田 外義



初めて民生委員になっていきなり会長を仰せつかり何かなんだかわからないうちに、少しずつ理解しながら15年経ちました。今でも分からないことがたくさんあり福祉の世界は奥が深いと感じています。

安原地区
民生委員児童委員協議会
会長 **中田 久**



年々進む高齢化は公営住宅で特に顕著で、一人暮らし高齢者が多数を占め、町会機能の衰退や担当民生委員も出せない状況が見られます。今後の見守り活動では人力に加え、進化するIT機能の活用も考えねばと思っています。

押野地区
民生委員児童委員協議会
会長 **上地 成佳**



共生社会の実現を考える時、地域コミュニティ再生が不可欠で、民生委員児童委員も今まで以上に地域密着し、各種団体及び住民との情報の共有化、発信が必要になる。同時により専門性を求められる時代になることと思う。

新神田地区
民生委員児童委員協議会
会長 **浦田 務**



先輩の多くの方々が築いた記念する100周年。参加させて頂いた15年、感無量である。地区19名の方々と地域社会の実情を語り合い、歩み続けている今日です。退任するまで、皆さんと福祉社会づくりに努めます。

西南部地区
民生委員児童委員協議会
会長 **武田 仁**



第一次世界大戦、米騒動、関東大震災、世界恐慌など、当時も大変な社会状況でした。現在も、貧困と格差のある社会の中で、先人の功績に思いを馳せ、人権保障の担い手として、みなさんと力をあわせて頑張ります。

三和地区
民生委員児童委員協議会
会長 **山崎 幸一**



世の移り変わりと共に、高齢者が多い社会になってきました。地区の民生委員児童委員として、まちぐるみ福祉活動推進員、地区団体の方々と共に連絡を取りながら、仲良く地域の福祉活動ができることに感謝し頑張ります。

主任児童委員連絡会



会長メッセージ

主任児童委員連絡会会長 吉本 隆史

民生委員創設100周年おめでとうございます
新型コロナウイルス感染で児童を取り巻く家庭環境・社会環境、子ども達の変化や家庭を巡り、主任児童委員の役割が一層重要になっています。
地域との橋渡し役として頑張っていきたいと思います。

【活動紹介】



① 理事会

主任児童委員連絡会の理事は、各ブロックから一人ずつ、計8名が選出されます。

年に4回ほど理事会を開催し、活動計画や研修の内容等について話し合っています。

発言しやすい雰囲気の中、円滑に協議が進んでいきます。



② 研修会

年2回、主任児童委員の全体研修を開催しています。

児童に関する、近年の制度や取り巻く環境、知っておくべき事柄などをテーマに選び、講師を招聘した講演、または主任児童委員自身の実践発表という形で企画しています。

他地区の主任児童委員と情報交換ができる、良い機会にもなっています。全体研修のほか、ブロック毎に研修会や意見交換会も開催しています。



③ 子育てサロン

多くの地区では、子育てサロンを実施しています。

子育てサロンは、主に未就園児とその親を対象とした、気軽に参加できる集いの場です。

事業実施主体は各地区の社会福祉協議会であり、企画や運営面で協力している主任児童委員も多くなります。



④ ママカフェ

子育てサロンを実施していない地区で、集いの場を創出した例として、長土堀地区の「ママカフェ」があります。令和2年以降のコロナ禍で、孤立しがちな子育て世帯、特に母親の居場所の必要性を感じた主任児童委員が主導し、町会や公民館などを巻き込んで、地域ぐるみで実施されています。

【理事紹介】 任期 令和2年4月1日～令和5年3月31日



- 会 長 吉本 隆史 (4ブロック 馬場地区主任児童委員)
- 副会長 高村 昭次 (6ブロック 粟崎地区主任児童委員)
- 副会長 稲荷 ゆかり (1ブロック 新堅地区主任児童委員)
- 理 事 村井 一美 (2ブロック 此花地区主任児童委員)
- 理 事 畝田 育子 (3ブロック 味噌蔵地区主任児童委員)
- 理 事 前田 治清 (5ブロック 長田地区主任児童委員)
- 理 事 江端美穂子 (7ブロック 三馬地区主任児童委員)
- 理 事 松崎 敏雄 (8ブロック 安原地区主任児童委員)

【リーフレット紹介】 主任児童委員制度を紹介するためのリーフレットについて、これまであったものをリニューアルする形で、令和4年4月、新たに作成しました。

翌5月には、5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、民生委員児童委員のPR活動として、市内各小学校の1年生に、全民児連の作成した抗菌クリアファイルとともにお届けしました。



民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会の様子

平成29(2017)年7月9日～10日、東京都で「民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会」が開催されました。

100周年という記念すべき節目に、全国からおよそ10,000名の民生委員が集結し、盛大に行われました。金沢市からは32名が参加しました。

1日目は、東京ビッグサイトにて、各種表彰や鎌田實氏による記念講演が行われました。天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、厳かな雰囲気にも身の引き締まる思いでした。

2日目は、東京ビッグサイトのほか4会場に分かれ、6つの分科会が実施されました。分科会のうち一つは、「小規模発表集会」として、全国から135の単位民児協が取り組み発表を行いました。金沢市からは、諸江地区民児協の松野茂夫会長と長瀬美知子委員が「オレンジカフェさくら」の取り組みについて発表しました。単位民児協としてボランティアグループを組織化し、独自のオレンジカフェ(認知症カフェ)を実施するという内容で、参加者の皆様は関心を持って聞かれていました。



メイン会場の東京ビッグサイト



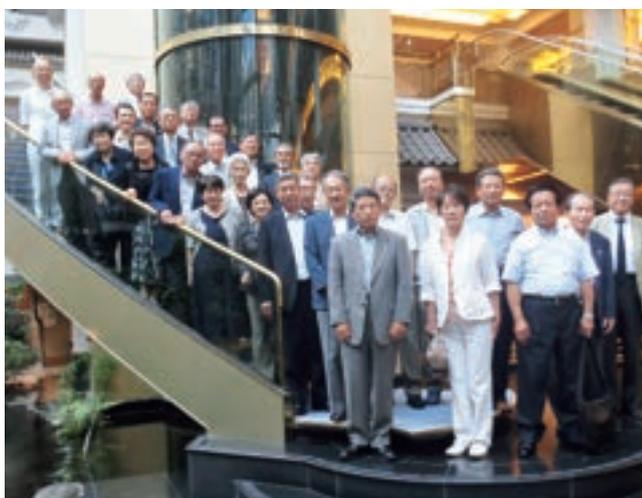
厳かな雰囲気で行われた式典第一部



金沢市からの参加者の皆さん



諸江地区民児協の発表



参加者の記念撮影

第3章

資料編

金沢市民生委員児童委員協議会 歴代会長



初代会長
(平成元年
～平成7年10月17日)
清水 準一 氏



2代会長
(平成7年10月18日～
平成13年11月30日)
神保 外巳雄 氏



3代会長
(平成13年12月1日
～平成19年11月30日)
高田 博 氏



4代会長
(平成19年12月1日
～平成22年11月30日)
小竹 弘文 氏



5代会長
(平成22年12月1日
～平成25年11月30日)
國枝 徳雄 氏



6代会長
(平成25年12月1日
～令和元年11月30日)
片岡 正子 氏



7代会長
(令和元年12月1日～)
高野 善一 氏

各地区民生委員児童委員協議会 設立年一覧

ブロック1

地区名	設立年	備考
野 町	大正11年	
十一屋	昭和4年	
泉 野	昭和58年	城南・平和町から分離
新 豎	昭和4年	
菊 川	大正11年	
内 川	昭和13年	昭和29年金沢市へ編入
長坂台	昭和58年	城南・平和町から分離
弥 生	昭和28年	野町から分離

ブロック2

地区名	設立年	備考
中 村	昭和28年※	
長 町	昭和4年	
松ヶ枝	昭和4年	
長土堀	昭和3年	
芳 齊	大正13年	
此 花	大正11年	
瓢 箆	昭和3年	

ブロック3

地区名	設立年	備考
小立野	大正11年	
材 木	大正15年	
味噌蔵	昭和23年	材木から分離
崎 浦	昭和12年	
犀 川	昭和13年	昭和29年金沢市へ編入
湯 涌	昭和9年	昭和29年金沢市へ編入
浅 川	昭和7年	昭和29年金沢市へ編入

ブロック4

地区名	設立年	備考
馬 場	大正11年	
浅 野	昭和28年※	
森 山	大正11年	
小 坂	昭和7年	昭和10年金沢市へ編入
森 本	昭和13年	昭和37年金沢市へ編入
夕日寺	昭和54年	小坂から分離
千 坂	昭和58年	小坂から分離

ブロック5

地区名	設立年	備考
長 田	昭和8年	
大 野	昭和7年	昭和10年金沢市へ編入
戸 板	昭和3年	昭和18年金沢市へ編入
大 徳	昭和13年	昭和18年金沢市へ編入
金 石	昭和3年	昭和18年金沢市へ編入
西	昭和60年	

ブロック6

地区名	設立年	備考
諸 江	昭和4年	
鞍 月	昭和7年	昭和10年金沢市へ編入
浅野川	昭和9年	昭和10年金沢市へ編入
粟 崎	昭和10年	
川 北	昭和3年	昭和24年金沢市へ編入

ブロック7

地区名	設立年	備考
富 樫	昭和13年	昭和10年金沢市へ編入
三 馬	昭和7年	昭和11年金沢市へ編入
額	昭和28年※	昭和29年金沢市へ編入
四十万	平成8年	額から分離
扇 台	平成8年	額から分離
伏見台	昭和52年	富樫・三馬から分離
米 泉	平成元年	三馬から分離

ブロック8

地区名	設立年	備考
米 丸	昭和8年	昭和10年金沢市へ編入
二 塚	昭和13年	昭和18年金沢市へ編入
安 原	昭和13年	昭和29年金沢市へ編入
押 野	昭和13年	昭和31年金沢市へ編入
新神田	昭和58年	中村・米丸から分離
西南部	昭和61年	押野から分離
三 和	昭和61年	押野から分離

※は確認できた最も古い年

金沢市有功章受章者一覽



受章年月日	地区名	氏名
平成 8.8.24	瓢箪	涌波 秀博
平成 10.8.29	馬場	古屋 進一
平成 13.8.26	野町	小竹 弘文
平成 13.8.26	新竪	沖 長治
平成 13.8.26	芳齋	越田 芳子
平成 13.8.26	森山	國枝 徳雄
平成 13.8.26	崎浦	田上 重康
平成 14.8.17	崎浦	浦野 久作
平成 16.8.29	崎浦	山中 芙志子
平成 19.9.9	中村	出口 浩
平成 19.9.9	十一屋	松本 孝観
平成 19.9.9	新竪	岩山 伸子
平成 19.9.9	菊川	新井 外司
平成 19.9.9	千坂	高田 博
平成 19.9.9	夕日寺	山根 久美子
平成 23.9.4	長町	岩井 幸吉
平成 25.9.8	十一屋	新矢 多榮子
平成 25.9.8	小立野	熊走 千代野
平成 25.9.8	小立野	市野 由紀江
平成 25.9.8	富樫	藤井 睦美

受章年月日	地区名	氏名
平成 25.9.8	富樫	村島 嘉孝
平成 25.9.8	粟崎	杉野 武紘
平成 25.9.8	犀川	栗森 眞智子
平成 25.9.8	長坂台	高田 千都恵
平成 28.9.4	菊川	長谷 洋子
平成 28.9.4	馬場	浅野 和子
平成 28.9.4	浅川	山森 太兵
平成 28.9.4	森本	中田 由紀子
平成 28.9.4	千坂	菱輪 勇紀雄
平成 28.9.4	千坂	大浦 澄子
平成 28.9.4	米泉	河上 進
令和 1.9.8	森山	藤 美枝子
令和 1.9.8	諸江	松野 茂夫
令和 1.9.8	小坂	高野 善一
令和 1.9.8	長坂台	河合 道子
令和 1.9.8	西	西田 眞智子
令和 4.9.4	芳齋	山内 洋子
令和 4.9.4	材木	大島 玉子
令和 4.9.4	小坂	延村 茂憲

金沢市民生委員制度 関連年表

年		金沢市	世界・日本
大正6年	1917		ロシア革命 岡山県済世顧問設置規程公布(我が国の民生委員制度の始まり) 軍事救護法公布(翌年1月施行) ※戦死者遺族および傷病兵への救護を規定
7年	1918		米価暴落、富山県で米騒動勃発 大阪府方面委員規程公布 第1次世界大戦終結 以後、全国に方面委員設置の動きが広がる
9年	1920	金沢市に社会課新設	株式暴落(第1次世界大戦後の恐慌始まる) 東京上野公園で初のメーデー 内務省 救護課から社会局へ
10年	1921	石川県に社会課新設 石川県の郡市長会議で方面委員制度の新設協議	長崎県社会事業協会共同募金規程(我が国の「共同募金」の始まり) 大阪府方面委員後援会が全国で初の方面事業助成団体として設置される
11年	1922	石川県社会改良委員規程公布(金沢市、大聖寺町、小松町、七尾町、輪島町) 石川県に社会改良委員制度発足(金沢市内 野町、菊川、石引(小立野)、此花、馬場、森山60人) 犀川・浅野川堤防決壊による水害(社会改良委員が炊き出しなどの救護活動を実施) 石川県社会事業協会設立	少年法、矯正院法公布(大正12年1月施行)
12年	1923	社会改良委員による初めての社会調査(関東大震災の多くの被災者が金沢にも避難)	工場法改正 関東大震災
13年	1924	石川県社会事業協会「石川県之社会改良」発刊(昭和15年第17号まで) 第一回金沢市社会改良委員常務会開催(兼六会館)	
昭和2年	1927		第一回全国方面委員会議開催、方面委員に関する法規の制定方を建議 社会事業調査会、「一般救護ニ関スル体系」を答申(後の救護法の骨子)
3年	1928	石川県方面委員規程(社会改良委員から方面委員へ)	方面委員制度が全府県に普及(全国の委員数は15,155人)
4年	1929	金沢市方面委員事業助成会設立	世界大恐慌 救護法公布 ※恤球規則に代わる新たな公的救済制度 救護法実施期成同盟会結成
5年	1930	金沢市方面委員が救護法実施全国大会	第二回全国方面委員大会を開催、公的救済制度としての救護法実施促進を建議
6年	1931	金沢市方面委員事業助成会が収容保護施設「鈴見保護所」設立 森山方面委員部が創立10周年を記念して宿泊提供施設「東山寮」を設立 金沢市方面委員連盟の組織化準備	全国方面委員代表1,116人の連署をもって「救護法実施請願ノ表」を内大臣を通じて上奏、翌年度からの法施行を実現 癩予防法公布 満州事変
7年	1932	金沢市方面委員連盟設立(初代理事長 安藤 謙治) 金沢市方面委員連盟が中部日本社会事業連盟 と共催して第一回中部日本社会事業大会を金沢市(金沢市公会堂)で開催(九州を除く全国から来県)	救護法実施(市町村長の補助機関たる救護委員は大部分が方面委員を充てる) 全日本方面委員連盟設立(全国民生委員児童委員連合会の前身) 5.15事件
8年	1933	石川県方面委員連合会設立(初代理事長 安藤 謙治) 石川県方面委員制度実施10周年記念大会 金沢市内で方面委員が同情週間実施 金沢市方面委員事業助成会の財団法人化運動	日本が国際連盟脱退 三陸地震大津波 組合立養老院または精神病者保護所建設運動 全日本方面委員連盟『方面時報』創刊 児童虐待防止法公布(10月施行) 少年救護法公布(翌年10月施行)
9年	1934	野町方面委員部が第一善隣館を設立 十一屋町方面委員部が授産場を設立(後の第四善隣館) 手取川大水害(県内の方面委員が支援活動を行う) 金沢市方面委員常務会(市内各校下を輪番に巡回して毎月1回「月番委員会」を開催、その後は市内を3地区連合会に分けて総会を開催) 金沢市方面委員連盟が「経済調査研究委員会」設置(①職業調査研究部 内職の開拓発見、内職製品の市価調査・賞金相場表の作成、②生計調査研究部 支出過多の原因探求、医療費等特別支出の調査、食物栄養等に関する調査) 十一屋町方面委員部が第四善隣館を設立 金沢市方面委員連盟が「金沢市方面時報」発刊(昭和18年まで発刊) 金沢市内の方面委員が方面事業週間活動	
10年	1935	第二善隣館が弓ノ町(現本町)に設立 材木町方面委員部が第三善隣館の前身である「協心舎」を設立 金沢市方面委員事業助成会が無料理髪実施 金沢市方面委員事業助成会が「常盤町保護所」開設 金沢市歳末同情週間実施(期間12月1日から5日間をポスター、ビラ、講演会等の宣伝期間として、6日から12日まで募金活動 主催は金沢市方面委員連盟)	

年	金沢市	世界・日本
11年	1936 第一回金沢市婦人方面委員会開催(以後毎月1回) 第一善隣館で初めての母親学級開設 第二善隣館で花嫁学校開設 第三善隣館設立	方面委員令公布(翌年1月施行、従来各県の任意の制度として発展してきた方面委員制度が国の制度へ、方面委員は執行機関たる市町村長の補助機関となる)
12年	1937 石川県方面委員規程施行 長町方面委員部が長町会館を設立	救護法改正 母子保護法公布、方面委員が母子保護事務に関する市町村長の補助機関となる 日中戦争
13年	1938 大野町方面委員部が大野町託児所を開設 第四善隣館新築(設立) 第四回方面事業週間(金沢市だけでなく県内にも広がる)	厚生省設置 社会事業法公布(7月施行) 国民健康保険法公布(7月施行) 方面委員徽章制定委員会設置 徽章制定 母子保護法施行
14年	1939 野町方面委員部が千日町授産場を開設 野町方面委員部が米丸託児所を開設 長土堀方面委員部が長土堀厚生館を設立 馬場方面委員部が第五善隣館を設立 大野町方面委員部が大野善隣館設立	第2次世界大戦勃発
15年	1940 長江谷善隣館設立 諸江町方面委員部が北安江善隣館を設立 菊川方面委員部が永井善隣館を設立 石引方面委員部が小立野善隣館を設立	国民優生法(後の優生保護法)成立 第11回全国方面委員大会(紀元二千六百年奉祝)開催 厚生省社会局長、内務省地方局長連名で「方面委員制度と部落会町内会等の関係に関する件」通牒 中央社会事業委員会において「方面事業振興方策要綱」答申
16年	1941 金沢市善隣館連盟結成	太平洋戦争勃発 医療保護法公布(10月施行) 方面委員は医療保護事業の事務につき市町村長の補助機関となる
17年	1942 森山方面委員部が森山善隣館を設立	聖業完遂全国方面委員大会(東京) 軍人援護強化運動 戦争生活確立運動 全日本方面委員連盟、懸賞募集による方面事業紙芝居を3種作成
18年	1943 栗崎方面委員部が栗崎善隣館を設立 新笠町方面委員部が新笠善隣館を設立	軍事保護院通牒により方面委員は銃後奉公会の「乙委員」となり、同会の組織と結びつけられる
19年	1944 金沢市方面委員事業助成会が「金沢市育産院」を設立	航空機方面委員号献納運動の結果、陸海軍当局に各10万円贈る政府、「方面委員決戦措置要項」決定
20年	1945	東京大空襲 広島・長崎に原子爆弾投下 終戦 GHQより「救済並びに福祉計画の件」覚書が日本政府に発せられ、国民の救済福祉に関する詳細かつ包括的計画樹立命令が臨時閣議において法律によらず予算措置をもって生活困窮者に対し保護を行うための「生活困窮者緊急生活援護要綱」を決定 全国方面委員大会(日比谷公会堂)
21年	1946 金沢市方面委員連盟が駅前引揚者相談所を開設 石川県連合方面委員会が民生事業調査室発足(8月24日に日赤石川県支部に移転)	民生委員令公布、方面委員は民生委員と改称 生活保護法公布 全日本方面委員連盟を改め、全日本民生委員連盟となる 日本国憲法公布 第一回全国民生委員大会(京都市)
22年	1947 財団法人石川県連合民生委員会設立 安藤 謙治 氏 死去(享年55歳) 天皇陛下ご来県(県営野田平和住宅、小野慈善院、第一善隣館など) 長土堀厚生館で区内未亡人会	全民連「民生時報」発行 第一回児童福祉週間 第一回共同募金運動実施 児童福祉法公布 民生委員は児童委員を兼任 共同募金中央委員会設立 第二回全国民生委員大会(東京) 国民たすけあい運動から共同募金運動へ
23年	1948	身体障害者福祉法施行(戦争傷病者対策) 民生委員一斉改選 福井地震(北陸の民生委員が震災救援運動) 民生委員法公布(民生委員に法的根拠、厚生大臣の委嘱、3年の任期)、民生委員令廃止 全民連、民生委員の歌及び民生委員を讃える歌募集 「花咲く郷土」「光とともに」を作成 全国的に赤い羽根共同募金が始まる 全国民生委員大会(札幌市)

年		金沢市	世界・日本
24年	1949		皇太后(貞明皇后)より民生委員に御歌を賜る 身体傷害者福祉法公布(1950年4月施行) 全国民生委員大会 GHQ公衆衛生福祉部と厚生省との合同会議においてネフ福祉部長が厚生省に対して「25年度における厚生行政主要目標」(社会事業振興の6原則)を指示 ①厚生行政地区制度-福祉事務所の設置 ②市厚生行政の再編成 ③厚生省により行われる助言的措置及び実施 ④公私の完全分離 ⑤社会福祉協議会 ⑥現任訓練 (これらは後に公布される社会福祉事業法の柱として明らかになる。)
25年	1950	金沢市で第五回全国民生委員児童委員大会(社会福祉協議会設立運動)	新「生活保護法」公布 これにより民生委員は保護の実施の協力機関となる
26年	1951	石川県社会福祉協議会設立(直山 与二 会長) 金沢市社会福祉協議会(未法人)設立 石川県民生委員制度30周年記念大会 石川県連合民生委員会臨時総会(発展的に解消し社会福祉協議会の中核となるべく社会福祉協議会の民生児童委員部会として再出発することを決議)	社会福祉事業法公布(6月施行) 児童憲章制定 民生委員信条制定 歳末たすけあい募金開始 全日本民生委員連盟、日本社会事業協会、同胞援護会と合併し、中央社会福祉協議会を結成
27年	1952	県内で民生委員一人一世帯向上運動(28年3月31日まで) 第一回石川県社会福祉大会(金沢大学付属中学校体育館前)	民生委員一人一世帯厚生運動の全国的実践申し合わせ決議(第7回全国大会) 民生委員徽章改定 サンフランシスコ講和条約発効
28年	1953	金沢市(金沢市中央公民館など)で第二回全国保育事業大会	厚生省児童局長「児童委員制度の運営について」(児童委員活動要領)通知 民生委員法改正に伴う民生委員一斉改選
29年	1954	金沢市民生委員連盟解散(資金45万円を金沢市社協へ) 金沢市社会福祉協議会 社会福祉法人設立認可申請 金沢市社会福祉協議会 社会福祉法人設立認可(厚生省社第507号)(初代会長 荒崎 良道、事務所 石川県社会事業会館 柿木畠 寺番地の8)(重点 地区社協活動の振興と民生委員活動の推進)	富山市で第九回全国民生委員児童委員大会
30年	1955	金沢市社協部会規程制定(保育部会、民生児童委員部会、研究調査部会、更生保護部会、施設部会、母子部会) 金沢市福祉会館落成(事務所 金沢市大手町44番地 尾山神社裏の理容学校の隣) 材木町民生委員協議会が材木善隣館を設立 金沢市社協 世帯更生資金貸付審査会規程制定 金沢市社会福祉事業従事者互助会制度発足(金沢市内保育所等民間事業従事者のために)	児童委員活動の強化推進要綱実施 世帯更生資金貸付制度発足
31年	1956	金沢市で全国隣保事業者大会(金沢市福祉会館) 金沢市中央老人クラブ設立	売春防止法において民生委員は婦人相談所及び婦人相談員に協力することを規定 民生委員一斉改選(任期3年、12月1日付定着へ)
32年	1957	第三善隣館に「肢体不自由児保育所」開設	皇后より民生委員に対し御歌を賜る 全国社会福祉大会(「心配ごと相談所」設置の全国的推進を決議)
33年	1958	社会福祉法人石川整肢学園開園(駒井 志づ 理事長) 民生委員制度40周年記念「石川県社会福祉要覧」発刊	民生委員互助共励事業開始
34年	1959	石川県社会福祉協議会が青年福祉員制度を創設	国民年金法施行(国民皆年金) 民生委員一斉改選
35年	1960	中村町民生委員協議会が中村町善隣館を設立 石川県老人会連合会設立	民生委員総務(現民児協会長)制度設置 心配ごと相談所に対し国庫補助、「心配ごと相談所運営要綱」「同運営要領」通知 民生委員徽章改正(懸賞募集による入選図案決定) 精神薄弱者福祉法施行
36年	1961		国民皆年金・皆保険制度が発足 厚生省報告例による社会福祉統計報告に「民生委員、児童委員の活動状況報告」が加えられる 世帯更生運動を「しあわせを高める運動」と改称、積極的な運動展開を図る。国において運動推進費が予算化 民生委員互助共励事業に対する国庫補助が実施される
37年	1962	地域福祉の充実のために「石川県社会福祉協議会」と「石川県共同募金会」の事務局を一本化統合(県社協古田常務理事が両法人の常務理事に、県共募松崎事務局長が両法人の事務局長に就任)	世帯更生資金に「災害援護資金」を創設 民生委員一斉改選
38年	1963	石川県社協に福祉活動指導員(国庫補助)配置	老人福祉法が制定され、民生委員は同法実施の「協力機関」となる
39年	1964	石川県から金沢城跡とその周辺整備のために金沢市福祉会館(土地及び建物)を売却	母子福祉法施行 東京オリンピック開催 新潟地震
40年	1965	金沢市社協事務所移転 金沢市兼六通1丁目15 第三善隣館内へ 石川県社会福祉会館起工式(金沢市本多町3丁目1-10)	全国民生委員児童委員大会(高知市)で民協と社協の関係について議論 民生委員一斉改選
41年	1966	金沢市社協にも国庫補助職員配置 石川県社会福祉会館竣工(金沢市社協が石川県社協に建設のために敷金として5百万円出資) 金沢市社協が事務所移転 石川県社会福祉会館2階へ	市町村社会福祉協議会(人口10万人以上)に国庫補助職員配置(福祉活動専門員)

年	金沢市	世界・日本
42年 1967		「50周年活動強化要綱」を決定 郵政省より50周年記念切手が発売 天皇より制度創設50周年に際しての御製を賜る
43年 1968		厚生省、母子保健対策を発表 公害2法案(大気汚染、騒音規制)成立 全社協および全民児連「居宅ねたきり老人調査」結果公表、全国で20万人余と発表 民生委員一斉改選
44年 1969		同和対策事業特別措置法成立
45年 1970		大阪で日本万国博覧会開幕 「丈夫な子どもを育てる母親運動」を全国展開
46年 1971	石川県民生委員制度創設50周年を記念し「石川県民生委員・児童委員研究大会」開催	「民協総務通信(現『View』)」を創刊 児童手当法成立 沖縄返還協定調印 民生委員一斉改選
47年 1972	石川県社会福祉会館新館部分(旧アメリカ文化センター跡地)が増築 これに伴い金沢市社協事務所の一部を本会館廊下部分として提供(代替え措置として地下倉庫一部) 雲龍寺にて石川県物故民生委員の合同慰霊法要を厳修	児童手当制度発足 連合赤軍事件発生 世帯更生資金に福祉資金を創設 田中首相、中国を訪問し、日中国交正常化実現
48年 1973		ベトナム戦争和平協定 70歳以上の老人の医療費無料化始まる 「孤独死老人ゼロ運動」を全国的に展開 第1次オイルショック 「低所得者、生活困難者等に対する緊急生活援護対策に関する国会請求運動」全民児協の提唱で全国的に展開
49年 1974		民生委員・児童委員の「活動メモ」を「活動記録」と改称し、内容、様式を改善 民生委員一斉改選
50年 1975		国際婦人年 政府、ILO102号条約(社会保障の最低基準に関する条約)を承認
51年 1976	金沢市社協 荒崎 良道 初代会長死去 長谷 俊二 金沢市社協会長就任(2代目 ~昭和57年3月31日)	
52年 1977		制度創設60周年 「60周年を期しての活動強化方策」を策定 全国一斉社会福祉モニター調査として「唐人介護の実態調査」を実施 日航機ハイジャック事件 民生委員一斉改選
53年 1978		臨時生活福祉給付金支給制度を閣議決定し、民生委員に協力要請がある 日中平和友好条約調印
54年 1979		国際児童年 全社協、国際児童年抛金運動を実施 厚生省「父子福祉対策要綱」を策定
55年 1980		民生委員一斉改選
56年 1981		国際障害者年 児童館運営事業受託 児童センター体力増進事業補助金 老人センター運営費補助金 保育所職員検便費補助金(～平成13年度終了)
57年 1982	北元 喜雄 金沢市社協会長就任(3代目 ~平成3年1月25日)	市町村社会福祉協議会法制化実現のための全国署名運動
58年 1983		市町村社会福祉協議会法制化 民生委員一斉改選
60年 1985		全国一斉社会福祉モニター調査として「在宅痴呆性老人の介護者実態調査」を実施 ボランティア事業指定(国庫補助事業 指定期間3年間)
61年 1986		第23回国際社会福祉会議が東京で開催 民生委員一斉改選
62年 1987		制度創設70周年 「21世紀に向けての民生委員児童委員活動」(70周年強化方策)を策定 ボランティアコーディネーター設置事業 福祉ボランティアのまちづくり事業 社会福祉士及び介護福祉士法施行

年	金沢市	世界・日本
平成元年 1989	金沢市民生委員児童委員協議会設立(初代会長 清水 準一 氏) 福祉のつどい金沢スタート 金沢市福祉ボランティア連絡協議会発足(26グループ)	消費税スタート 国連第44回総会、「児童の権利に関する条約」を採択 厚生大臣の委嘱状に児童委員も併記へ ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十カ年戦略)策定 民生委員一斉改選 社会福祉関係八法改正(老人福祉法、児童福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、母子寡婦福祉法、老人保健法、社会福祉事業法、社会福祉医療事業団法) ①在宅福祉サービスの推進 ②福祉サービスの権限を市町村に ③地方の老人保健福祉計画の策定
2年 1990	山出 保 金沢市長 地域福祉の拠点整備に着手「善隣館ルネッサンス」	少子化の進行「1.57ショック」
3年 1991	清水 準一 金沢市社協会長就任(4代目 ～平成7年10月17日)	「ふれあいのまちづくり事業」(地域福祉総合事業)スタート(心配ごと相談所の一部を発展改組)
4年 1992	金沢市社協ふれあいのまちづくり事業の指定を受ける	全国民生委員児童委員協議会を全国民生委員児童委員連合会に改称 民生委員一斉改選
5年 1993		厚生省、「主任児童委員設置について」を通知
6年 1994	市内すべての地区に共同募金分会設置、次年度配分に向けて10年計画開始	主任児童委員制度の創設 「21世紀福祉ビジョンー少子・高齢社会に向けてー」発表 「児童の権利に関する条約」批准 エンゼルプラン策定 新ゴールドプラン策定
7年 1995	清水 準一 金沢市社協会長職のほかすべての公職を辞任 加納 實副会長が金沢市社協会長職代理者に(～平成8年3月26日) 神保 外巳雄 金沢市民児協会長就任(2代目 ～平成13年11月30日)	阪神・淡路大震災 「障害者プランーノーマライゼーション7か年戦略」策定 80周年記念全国一斉モニター調査「子どもと子育て支援活動の事例調査」「子育てに関する意識調査」「子どもの意識調査」を実施(12月～翌年2月) 全国民生委員児童委員大会(広島市)における発言(清水準一県民児連会長が次期開催地挨拶の中で荻生徂徠の言葉を引用し、これが問題になった。) 民生委員一斉改選
8年 1996	奥 清 金沢市社協会長に就任(5代目 ～平成21年5月27日) 「地域福祉の推進、公私共働を基本理念に」 金沢市が中核市に(民生委員の指導監督権などは石川県知事から金沢市長へ移管) 金沢市松ヶ枝福祉館開館 事務所が石川県社会福祉会館から移転 地区社協・民児協ブロック会議スタート 金沢市(金沢市観光会館)で全国民生委員児童委員大会	
9年 1997		制度創設80周年 ロシアタンカー重油流出事故 80周年活動強化方策「地域福祉の時代に求められる民生委員・児童委員活動」を策定 介護保険関連三法成立 児童福祉法改正
10年 1998	いきいきギャラリーオープン	民生委員一斉改選
11年 1999	地域福祉権利擁護事業開始	「男女共同参画社会基本法」公布 「地方分権一括法」成立 「地域福祉権利擁護事業」開始 民法等改正により成年後見制度の抜本改正
12年 2000	地域サロン事業開始 金沢市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会設立	「民生委員法」改正→民生委員の性格を改める(名誉職から地域福祉の推進者へ) 社会福祉基礎構造改革関連法公布 「子どもや子育て家庭の立場に立った児童委員活動の推進に向けてー全国児童委員活動強化推進方策ー」策定 介護保険法施行(ケアマネージャー、措置から契約へ、市町村主体) 地域福祉計画策定モデル事業受託(全社協～平成13年度末終了) 社会福祉法成立(地域福祉計画等) 児童虐待防止法成立
13年 2001	子育てサロン事業開始 高田 博 金沢市民児協会長就任(3代目 ～平成19年11月30日)	中央省庁再編 厚生労働省発足 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」公布 主任児童委員の法定化 厚労省、主任児童委員の配置基準を改正 すべての単位民児協で主任児童委員の複数配置を実現 民生委員一斉改選
14年 2002	金沢福祉用具情報プラザ開設 金沢市民児協女性部会の発展的解消	「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」公布 障害者支援費制度施行

年	金沢市	世界・日本
15年	2003 金沢障害者就業・生活支援センター開設 石川県内を会場に全国ボランティアフェスティバル開催	障害者福祉における「支援費制度」施行 「個人情報保護に関する法律」等、個人情報保護関連5法公布 「次世代育成支援対策推進法」成立 「少子化社会対策基本法」公布 「障害者基本計画(新障害者プラン)」策定
16年	2004	全民児連、＜児童虐待防止緊急アピール＞を発表 新潟県中越地震 「児童福祉法」改正(主任児童委員も区域担当児童委員同様、個別事案を担当できる旨が明確化) 民生委員一斉改選
17年	2005	「障害者自立支援法」公布(障害の種別にかかわらず一元的にサービスを提供する仕組みの創設等) 改正介護保険法成立(予防事業重視と地域包括支援センター設置、軽度の要介護1を要介護1と2に配分、施設利用者の食費と居住費徴収、痴呆症から認知症へ) 高齢者虐待防止・介護者支援法成立(虐待の定義 身体的、性的、心理的、経済的など)
18年	2006	「認定こども園法」公布 「地方分権改革推進法」成立 ＜民生委員・児童委員発 災害時一人も見逃さない運動＞を全国展開
19年	2007 金沢権利擁護センター開設 小竹 弘文 金沢市民児協会長就任(4代目 ～平成22年11月30日)	制度創設90周年 能登半島地震 新潟県中越沖地震 「90周年活動強化方策・行動宣言」の策定 全国児童委員活動強化推進方策「行動宣言」の策定 民生委員一斉改選
20年	2008 金沢浅野川水害	リーマンショックによる世界同時不況
21年	2009 佐藤 伸也 金沢市社協会長就任(6代目 ～平成23年3月31日)	
22年	2010 國枝 徳雄 金沢市民児協会長就任(5代目 ～平成25年11月30日)	民生委員一斉改選
23年	2011 武村 昇治 金沢市社協会長就任(7代目 ～平成26年11月30日)	東日本大震災
25年	2013 片岡 正子 金沢市民児協会長就任(6代目 ～令和元年11月30日)	民生委員・児童委員研修のあり方に関する検討委員会報告書の取りまとめ 障害者総合支援法施行 災害対策基本法改正、避難行動要支援者名簿作成と民生委員等への提供 子どもの貧困対策推進法成立 生活困窮者自立支援法・生活保護法一部改正法成立 民生委員一斉改選
26年	2014 米林 憲英 金沢市社協会長就任(8代目 ～平成28年3月31日) 金沢自立生活サポートセンター開設	厚生労働省「民生委員・児童委員の活動環境の整備に関する検討会」報告書の取りまとめ 民生委員・児童委員活動保険創設 国連・障がい者権利条約を批准
27年	2015	生活困窮者自立支援法施行 子ども・子育て支援新制度施行
28年	2016 浦上 光太郎 金沢市社協会長就任(9代目 ～平成30年4月2日)	平成28年熊本地震 全国一斉モニター調査「社会的孤立を背景として課題を抱えた世帯の実態調査」の実施 「これからの民生委員・児童委員制度と活動とあり方に関する検討委員会」中間報告 民生委員一斉改選
29年	2017	民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年 社会福祉法改正
30年	2018 平嶋 正実 金沢市社協会長就任(10代目 ～平成31年3月31日) 生活支援体制整備事業開始(生活支援コーディネーターを配置)	
31年	2019 丸口 邦雄 金沢市社協会長就任(11代目 ～令和3年3月31日)	
令和元年	2019 高野 善一 金沢市民児協会長就任(7代目 ～現在)	民生委員一斉改選
2年	2020 相談支援包括化推進事業開始(地域共生ソーシャルワーカー配置)	新型コロナウイルス感染症の流行 生活福祉資金特例貸付制度開始(令和2年3月～令和4年9月) 社会福祉法改正
3年	2021 桶川 秀志 金沢市社協会長就任(12代目 ～現在) 地域共生ソーシャルワーカーを支え合いソーシャルワーカーへ名称変更	
4年	2022 金沢市民生委員制度創設100周年記念誌発行	令和4年8月豪雨

金沢市民生委員児童委員協議会 組織図

金沢市民生委員児童委員協議会

(事務局：金沢市社会福祉協議会)

定例会（総会） (年11回開催)

地区民児協会長54名
主任児童委員連絡会会長1名

役員会 (年12回開催)

会長1名・副会長2名
ブロック理事8名
主任児童委員連絡会会長1名
金沢市社協常務理事1名・監事2名

主任児童委員連絡会理事会 (年4回)

主任児童委員で構成
(正副会長・理事8名)

主任児童委員全体会議 (年2回)

主任児童委員 (111名)

	1ブロック						2ブロック						3ブロック						4ブロック										
法定単位民児協名	野町地区民生委員児童委員協議会	十一屋地区民生委員児童委員協議会	泉野地区民生委員児童委員協議会	新野地区民生委員児童委員協議会	菊川地区民生委員児童委員協議会	内川地区民生委員児童委員協議会	長坂台地区民生委員児童委員協議会	弥生地区民生委員児童委員協議会	中村地区民生委員児童委員協議会	長町地区民生委員児童委員協議会	松ヶ枝地区民生委員児童委員協議会	長土堀地区民生委員児童委員協議会	芳齊地区民生委員児童委員協議会	此花地区民生委員児童委員協議会	瓢箪地区民生委員児童委員協議会	小立野地区民生委員児童委員協議会	材木地区民生委員児童委員協議会	味噌蔵地区民生委員児童委員協議会	崎浦地区民生委員児童委員協議会	犀川地区民生委員児童委員協議会	湯涌地区民生委員児童委員協議会	浅川地区民生委員児童委員協議会	馬場地区民生委員児童委員協議会	浅野地区民生委員児童委員協議会	森山地区民生委員児童委員協議会	小坂地区民生委員児童委員協議会	森本地区民生委員児童委員協議会	夕日寺地区民生委員児童委員協議会	千坂地区民生委員児童委員協議会
定数	15人	22人	19人	14人	18人	3人	20人	17人	22人	9人	10人	15人	10人	8人	12人	23人	23人	19人	33人	11人	5人	39人	12人	16人	22人	24人	37人	9人	23人
主児	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	3人	2人	2人	2人	2人	3人	2人	2人	

	5ブロック					6ブロック				7ブロック						8ブロック									
法定単位民児協名	長田地区民生委員児童委員協議会	大野地区民生委員児童委員協議会	戸板地区民生委員児童委員協議会	大徳地区民生委員児童委員協議会	金石地区民生委員児童委員協議会	西地区民生委員児童委員協議会	諸江地区民生委員児童委員協議会	鞍月地区民生委員児童委員協議会	浅野川地区民生委員児童委員協議会	粟崎地区民生委員児童委員協議会	川北地区民生委員児童委員協議会	富樫地区民生委員児童委員協議会	三馬地区民生委員児童委員協議会	額地区民生委員児童委員協議会	四十万地区民生委員児童委員協議会	扇台地区民生委員児童委員協議会	伏見台地区民生委員児童委員協議会	米泉地区民生委員児童委員協議会	米丸地区民生委員児童委員協議会	二塚地区民生委員児童委員協議会	安原地区民生委員児童委員協議会	押野地区民生委員児童委員協議会	新神田地区民生委員児童委員協議会	西南部地区民生委員児童委員協議会	三和地区民生委員児童委員協議会
定数	15人	4人	25人	52人	16人	13人	31人	18人	10人	16人	19人	21人	31人	19人	15人	18人	31人	15人	30人	14人	18人	18人	16人	21人	18人
主児	2人	2人	2人	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人

※法定単位民生委員児童委員協議会(54地区) 定数1,125人(うち区域担当1,014人、主任児童委員111人)

あとがき

「先覚者の行履を忘れては、福祉は育たない。」荒崎良道翁が残した言葉の一つです。当記念誌の編纂にあたり、金沢の地に永い時を刻んだ民生委員活動について、諸先輩方やそのご子孫から思い出を拝聴し、大切に保存された書物から、先人たちの熱意、生きざまを肌で感じる貴重な機会を得ることができました。本表紙には、金沢福祉に対する先人の思い、今を生きる民生委員の思いを後につづく人々へ伝える意味を込め「つなぐ。結ぶ。」と表記しました。

大正11年に設置され社会改良委員から始まり今日の民生委員へとつながる歴史を振り返ると、世界大戦や社会変革、自然災害や凶作、経済恐慌や感染症の流行など人々の暮らしをおびやかす出来事が度重なっています。家族形態についても大家族から核家族へ、人口動態も少子高齢化・人口減少多死社会へと様変わりしました。

しかし、いつの時代においても人びとは、心豊かに安心して暮らせる生活を望み、その実現のために民生委員がひたむきに力を尽くし、身近な一人ひとりを大切に寄り添ってきた歴史でもあります。

この間、社会の変化に応じて国の政策・制度が変わり、民生委員の役割もまた変わってきました。金沢市の民生委員には、どのような時代背景にあっても人びとに温かい気持ちや関心を寄せる民生委員の本質を大切に、新しい変化や価値を受け入れる「不易流行」の心が脈々と受け継がれています。

金沢市民生委員制度創設100年の節目にあたり、偉大な先人の足跡に学ぶとともに100年目の今を後世に継承すべく記念誌を作成しました。

最後に執筆者の皆様、関係各位のご協力に対し心から御礼を申し上げますとともに、金沢市民生委員児童委員協議会および民生委員活動の発展を心から祈願します。

令和4年11月

金沢市民生委員制度創設100周年記念誌企画委員事務局
北脇 宜和、寺西 加奈子、蔵 文音

金沢市民生委員制度創設100周年記念誌企画委員

金沢市民生委員児童委員協議会会長 高野 善一（小坂地区）

1ブロック企画委員 大橋 和史（新竪地区）

2ブロック企画委員 吉本 忠則（芳斉地区）

3ブロック企画委員 稲葉 幸子（犀川地区）

4ブロック企画委員 福島 恵子（千坂地区）

5ブロック企画委員 谷 剛（西地区）

6ブロック企画委員 松野 茂夫（諸江地区）

7ブロック企画委員 徳本 和行（三馬地区）

8ブロック企画委員 浦田 務（新神田地区）

主任児童委員連絡会会長 吉本 隆史（馬場地区）

金沢市社会福祉協議会常務理事 後出 健司

金沢市民生委員児童委員協議会事務局（金沢市社会福祉協議会 地域福祉課内）

北脇 宜和、寺西 加奈子、蔵 文音

金沢市民生委員制度創設100周年記念誌

令和4(2022)年11月30日 発行

発行 金沢市民生委員児童委員協議会
（社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会 内）

〒920-0864 金沢市高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館

電話：076-231-3571

企画・編集 金沢市民生委員制度創設100周年記念誌企画委員会

編集協力・印刷・製本 能登印刷株式会社

金沢市民生委員児童委員協議会